

(開 議)

(午前10時00分)

議長(小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(小淵茂昭君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間の終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行ってください。再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問をしてください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

11番 児玉信治君の質問を認めます。

11番 児玉信治君、登壇。

(11番 児玉信治君登壇)

11番(児玉信治君) おはようございます。11番 児玉信治です。

早朝より傍聴のために大変お忙しい中ご足労いただいた皆さん、どうもありがとうございます。今後とも毎回出席していただくようお願いいたします。

去る4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の地震が発生、益城町で震度7を観測、その28時間後の16日1時25分、同じく熊本地方を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、熊本県の西原村と益城町で震度7を観測しました。その後、14日以降5月23日現在、ちょっと資料とすれば古いんですけども、震度1以上の地震は1,400回以上発生しており、いまだ警戒を余儀なくされておる現状でございます。

一連の地震で倒壊した住宅の下敷きになったり土砂崩れに巻き込まれるなどして熊本県で合わせて49人の死亡が確認され、1人が行方不明となっておるのが現状です。また、地震の影響で亡くなられたと思われる人は20人、けがをされた方は熊本県、大分県合わせて1,646人、また避難されておられる人は、熊本県内で198カ所の避難所で現在まだ8,000余の人が避難されておられます。また、倒壊するなどの住宅の被害は熊本県、大分県合わせて9万8,639棟となっており、大変な大災害が発生したわけでございます。

この熊本地震によりお亡くなりになられた皆様には心よりお悔やみを申し上げますとともに、不明の方が一刻も早く発見されることを念じております。また、被災された皆様方には、一刻も早く復興され平穏な生活に戻られることをご祈念申し上げます次第でございます。

それでは、通告に基づき質問をいたします。

1、大規模災害時に対する対応は。

(1) 地震など大規模災害時に優先する業務をまとめる業務継続計画（BCP）を作成した自治体は12月時点で7市町（9.1%）と信毎で報道されましたが、当町の作成予定は。

(2) 作成予定とすれば当然地域防災計画とリンクするが、内容は。

2、J A合併に伴い庁舎内の窓口業務について。

(1) 現在、窓口において12時半までJ Aによる出張業務が行われているが、合併後も継続されるのか。

3、第4次やまのうち男女共同参画プラン21について。

(1) 計画推進のために5項目の計画があるが、具体的な方策は。

4、福祉対策について。

(1) グループホームを町内に開設してほしいとの要望に対し、3月議会での答弁は、「高水福祉会などが中心となって北信管内の利用者を対象に整備を進めて」いるとの答弁であったが、町内にと強い要望が父兄のほうからある。その対応はできないのか。

5、凍害による農作物の被害について。

(1) 4月の凍害による被害を把握されているか。その対策は。

以上、質問いたします。なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の大規模災害に対する対応について2点のご質問をいただいておりますが、大規模発生時に地域防災計画に定める災害応急対策業務のほか、非常時であっても業務継続の優先度が高い通常業務に優先順位をつけ、災害時の限られた必要資源をもとに、非常時優先業務を目標とする時間、時期までに実施できるようにするための具体的計画であります業務継続計画について、策定の必要については十分認識しているところでございます。

しかしながら、新聞報道にもあるように、小規模町村では当該計画策定に充てるマンパワーが不足していることから、なかなか策定を進めることができなかったところですが、本年4月からは危機管理室に防災担当の職員として消防署より消防士1名を配置したことから、地域防災計画等の見直しを含め、本年度内に策定できるように取り組んでまいりたいと考えております。

詳細については危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のJ Aの庁内窓口業務については、現在、9時30分から12時30分までJ Aによる出張業務が行われていますが、6月2日の議会全員協議会でご説明したとおりですが、全協

でのご提言もあり、9月1日、JA合併に伴い、本議会で指定金融機関の指定議案を追加させていただきたいと思っております。詳細については会計管理者からご答弁申し上げます。

次に、3点目の第4次やまのうち男女共同参画プラン21について、「輝くひと、輝くまち」をテーマに、男女がお互いの人権を尊重し、誰もが住みよい明るいまちづくりと個性と能力を發揮できる社会の実現に向け策定いたしました。詳細につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の福祉対策についてのご質問につきましては、3月議会で児玉議員にご答弁申し上げますとおりでありますが、詳細につきましては、再度、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目、凍害による農作物被害についてのご質問ですが、4月11日の夜から12日の未明にかけて気温の低下によるサクランボ、プラム、桃を中心に凍霜害被害が発生し、町内の果樹に約2,400万円ほどの被害が出ております。被害状況の詳細につきましては農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） おはようございます。

児玉信治議員のご質問にお答えいたします。

1、大規模災害時に対する対応はの（1）業務継続計画の策定についてと（2）当該計画と地域防災計画の整合についてのご質問ですが、地域防災計画については、地方公共団体が発災時または事前に実施すべき災害対策にかかわる実施事項や役割分担等を規定するための計画であるのに対して、業務継続計画は、非常時の限られた人的、物的資源を活用して応急業務や非常時においても優先的に実施する必要のある業務を時系列で整理し、地域防災計画に定める災害時対策を実効性を確保して進めるための計画であります。

具体的には、1つとして、首長不在時の明確な代行順位及び職員の居住地や家族構成から推計する参集予測を踏まえた参集体制、2つとして、災害対策本部となる本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、3つとして、当該庁舎における電気、水、食料等の確保、4つとしまして、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、5つとして、重要な合成データのバックアップ、6つとして、非常時優先業務の整理といった最低でも6項目について規定し、職員の人事異動や社会的外部環境の変化等による内部資源の変化を受けて絶えず見直しを行い、職員間での共通認識を持った取り組みが求められております。

当町におきましては、平成20年7月に職員災害対応マニュアルを策定し、平成22年度には見直しを実施した上で、災害応急対策については時系列に沿った活動計画を策定済みであります。災害時における職員の参集予測を踏まえた通常業務における優先業務の特定はいまだ策定できていないことから、職員災害対応マニュアルの見直しを含め、本年度内の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、(2)のご質問にあります地域防災計画につきましては、平成25年度に見直しを実施しておりますが、当該業務継続計画の策定により再度見直しが必要な部分があれば対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 会計管理者。

会計管理者（山崎和彦君） それでは、2番の児玉議員の質問にお答えをいたします。

町長の答弁に補足して答弁いたします。

現在、窓口において公金の関係の業務が行われていますが、合併後も継続されるのかという質問です。きのうの全員協議会でご説明した内容になりますが、8月いっぱい業務閉鎖についての通知をいただいている、それについてはJ A志賀高原の経営状況、近隣町村の状況などからやむを得ないというふうに考えております。

また、先ほど町長答弁したとおりですが、指定金融機関につきましては、地方自治法、また同法の施行令に基づきまして議会の議決を経て指定するという規定になっておりますので、こちらについてはしかるべく議案を提出してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 3の第4次やまのうち男女共同参画プラン21について、(1)計画推進のために5項目の計画があるが具体的な方策はとのご質問ですが、第4次やまのうち男女共同参画プラン21については、町と町民が連携、協力して施策の推進に取り組む必要があることから、男女共同参画にかかわる町民意識調査の結果を踏まえ、有識者14名で構成する男女共同参画計画推進協議会において意見や提言をいただき、昨年度策定をいたしました。

この計画を実効のあるものにするため具体的な数値目標、施策目標を設定しており、年度ごとに調査、検証を行うとともに進捗状況の把握、現状や課題の整理を行い、必要に応じて計画の見直しを図ることとしております。

庁内においては男女共同参画はあらゆる面にかかわりがあることから、施策の一つ一つに対し担当課を明記しており、各課での意識や課題、問題点の共有化を図り横断的に推進してまいります。また、広報紙等を利用した町民への意識啓発、職員、教職員への研修、区長会を通じた地域での女性参画推進のお願い、さらには国や県、近隣市町村との情報交換による連携、町内で男女共同参画実現に向け活動している女性団体、学校、企業等との協働により効果的な計画推進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それではお答えします。

4の福祉対策についての(1)グループホームを町内に開設してほしいとの要望に対して3

月議会での答弁は、「高水福祉会などが中心となって北信管内の利用者を対象に整備を進めて」いるとの答弁であったが、町内にと強い要望があるが対応できないかのご質問については、3月議会でも答弁いたしましたとおり、障害を持つお子さんの親御さんの将来の不安というのは会議等でお聞きしております。これまで北信6市町村で組織する障がい福祉自立支援協議会でも検討を重ね、今年度は、高水福祉会により、親元からの自立に向けた体験入所と緊急時の一時入所を行うグループホームや、各種相談による支援をあわせて行う多機能型施設、総合安心センターはるかぜが開所をいたしました。

なお、今後もアパートの一室をグループホームとして利用いただくサテライト型グループホームの整備計画もありますので、利用されるご本人のお気持ちや親御さん等の要望、意向をお聞きしながら、高水福祉会等の事業者に町内への開所も要請していきたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

お答えします。

5番の凍害による農作物の被害について、（1）4月の凍害による被害を把握されているか、また対策はとのご質問ですが、4月11日の夜から12日の未明にかけて気温が低下し、JA志賀高原の観測点において、氷点下4度ほどの冷え込みが7時間から9時間継続しました。12日にはJA志賀高原、改良普及センター、農林課担当者により被害調査を実施いたしました。サクランボ、プラム、桃を中心に凍霜害被害を確認し、県に被害の速報をいたしました。サクランボは、開花が始まり出したことから、町内の園地で80から90%の被害を確認しました。プラム、桃、リンゴについても雌しべの壊死を確認しましたが、花の開花も初期段階であったため、この段階での被害額の見込みは困難なものであり、速報では被害額の発表はありませんでした。

5月10日に再度、関係機関で現地を確認し、被害見込み額は約2,430万円としました。内訳は、サクランボが1,800万円、プラムが450万円、桃が180万円と報告しております。

なお、リンゴについては被害発生当時、開花前だったことや発育に当たり摘果作業等で、ある程度収量の確保が見込めることが予想されたため、特に被害の報告はしておりませんが、町内の広域にわたり、ふじを初め王林、シナノドルチェ、ぐんま名月などにも大分影響があり、現在、JAにおいて各農家にリンゴの被害調査アンケートを実施していると聞いております。

また、対策についてですが、共済加入者については共済対応が考えられますが、果樹共済加入者の多くは暴風雨とひょう害であり、凍霜害が対象となる総合型加入者は少なく適用者は限定されると見込まれますので、今後の生育状況などを見守るとともに、県やJAなど関係機関と情報の共有や連携を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 新しい質問席で大変戸惑っておりますけれども、私は背が小さいもので

大変見覚えが悪いと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは再質問をいたします。順番に沿って再質問をさせていただきますけれども、(1)の質問は、熊本地震で熊本県の自治体は被害の大きさを予測し地域防災計画をつくって大地震に備えていたが、予想外の混乱が目立ち自治体トップは想定外と口をそろえ、専門家は過去の教訓が生かされていないと指摘している。地域防災計画は自治体の災害対策の基本であります。被害予測をもとに応急対策、復旧の手順を示す。しかし、今回は現実との間に乖離があったとの記事が目に入り、当町の現状はどの思いから質問をさせていただいたわけでございます。

当町には年間465万人のお客様が来町されている。単純に1日当たりで計算すると1万2,739人の人数となる。人口と観光客の合計で約2万5,000人が在住すると予測されるわけでございます。当町の防災計画はこの人数を基本として作成されているのかどうかお聞かせください。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えいたします。

地域防災計画におきましては観光地の災害応急対策というものを定めておりますけれども、実効性を伴った具体的な計画については策定しておりません。今回、業務継続計画の策定に合わせまして地域防災計画の見直しを行い、耐震構造を有しました旅館・ホテル等を有事の際に避難所として提供いただけないか等も検討するなどの対応をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

議長(小淵茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 私は、今回この質問事項に対しては防災計画の中の震災編というところを重点的にチェックし質問しているわけでございますけれども、地震の際に、指定緊急避難場所の収容人数は26カ所で4,343人の収容人員となっているんですね。この防災マップの避難場所の収容人員です。現在の、先ほど申しましたけれども約2万5,000人いるときの状態の中で4,343人の収容というのは、ほかの人はどういう避難をしたらいいのか、どのようにお考えでしょうか。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) お答えします。

すみません、もう一度ちょっとご質問をお願いできればありがたいです。申しわけありません。

議長(小淵茂昭君) 11番 児玉信治君。

11番(児玉信治君) 先ほど私は観光客と住民合わせて2万5,000人、常時いると。みなしてね。それで、もし一朝有事のときに防災マップの避難場所がありますよね、26カ所。地震の場合は26カ所だと思っておりますが、そこで収容人数明記してございますよね。それが4,343人なんです。あとの約2万人はどこへ収容するようにお考えになっておられますかということです。

議長(小淵茂昭君) 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんからご質問のあったとおり避難場所等が指定されておるわけですが、その避難場所に収容できない方に対しては、先ほどお答えいたしました、耐震構造を有しております旅館・ホテル等、その辺の皆様にご協力いただく中で避難所として提供していただけないか検討する中で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大規模地震、災害等の非常事態において、もし町内で対応できない場合には他市町村に応援を要請する場合がございますね。当然そういうことになるかと思えます。これは長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、ブロックの代表町の長に対して応援を要請するとありますけれども、この災害協定に基づくブロックとは、山ノ内はこのブロックへ所属し、どこがブロックとして指定されているのか教えてください。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 危機管理室長からお答えさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

県の市町村災害時相互応援協定に掲げてありますこのブロックの関係でございますが、当町につきましては北信ブロックという形でございます。それで、その代表市町村につきましては中野市ということでございまして、構成市町村につきましては、中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 今回の熊本地震のように震度7、それから震度6の地震が発生したときには、この近隣はほとんど同じような災害があるんです。そのとき、今のブロックでいくと中野市、飯山市、それから木島、野沢、栄村ということでございますけれども、同等な被害が発生するように予測されます。それ以外のところではどういう手続を踏んでどこのブロックへ要請するのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

県内幾つかのブロックに分かれておまして、もしこの北信ブロック管内が大きな打撃を受けたとした場合には、その応援するブロックというものが一応指定されてございます。北信管内が被災した場合には大北のブロックが一応応援という形で計画の中では定められております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大変混乱の中での応援要請とかそういう連絡網、それに対して一朝有事

あったときにはなかなかスムーズにそういう要請ができないというふうに考えます。よって、日ごろそういうような危機管理の体制を十分にとっておいていただきたいなど、そんなふうに感ずるわけでございます。

災害の際、被害を最小限にとどめるためには、町民一人ひとりの日ごろからの備えと災害時の適切な行動が大切であり、自助の強化に向けた取り組みとして、あらゆる機会を利用して町民に対し防災に必要な知識の普及を図っていくと明記されております。あらゆる機会を利用してというふうにあるわけですが、町民に対してどのような対応を行政として指導されておりますか、現状。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

自助の取り組み等につきましては、災害時に適切な行動をとることで被害の軽減につながるものと考えております。これにつきましては、毎年実施しております総合防災訓練の実施等におきまして自主防災訓練や救護訓練を実施することで、災害時の自助活動の充実を図ることとしておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 防災計画の中に、もし町の一朝有事のときに災害対策本部が設置されるわけですが、その災害対策本部の設置基準に、震度6弱を観測か、気象台によって震度6弱の予測が出たときというふうに明記してありますけれども、ちなみに過去の山ノ内町の地震の最大震度というのはどのくらいでしょうか、もしおわかりでしたら教えてください。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） すみません、ちょっと正確な数字は持ち合わせておりません。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 私も確実ではないんですけれども、山ノ内では今まで震度4を記録したことがないというふうに聞いておるんですが、その辺はどうでしょうか、消防課長。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

記録にないというふうに一応防災計画のほうでもうたっております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 震度4というのは中野市のキノコ工場が大変被害を受けたとき、あれはたしか震度4だったと思います。それで、この災害対策本部を設置するときの基準で震度6弱というのは、これはどういう設定基準なんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

この震度6弱の根拠ということでございますけれども、ちょっとはつきりしたことはわかりません。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 当然、今まで震度5というのを私も経験したことはございませんし、当町でそういう実績はないということでございますけれども、今回の熊本地震等々の被害状況を見ておりますと、この震度6というのは非常に強い揺れがありまして、予測の中では当町でも大変な被害が出るのではないかなと、そんなふうに私個人とすれば思っておるわけですが、基準はないというのは法律で決まっているのでしょうか、どうなのでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

法律で決まっているかどうかということまでは承知しておらないんですが、県のほうで策定しました県地震対策基礎調査というものがございます。こちらでいきますと、信濃川断層帯、各断層帯の関係につきましてはおおむね想定されるマグニチュード等が出ておるわけなんですけれども、当町山ノ内につきましては信濃川断層帯が一番近くになるかと思われるんですけれども、その調査によりまして山ノ内の震度につきましては予想されるのが6強というような数字が出ておりますので、そういうものを参考にしてこの震度6弱という数字が出ておるんじゃないかというふうに思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それで、もし一朝有事のときには災害対策本部は役場庁舎というふうに明記してございます。もし庁舎が被災したときには町長が指定する場所というふうに明記されておりますけれども、現在、耐震のための対応はしてあると思うんですが、役場庁舎が震度6で耐えられるというふうにお考えでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

役場庁舎につきましては平成26年度に耐震診断を行っております。その結果につきましては、新耐震基準は確保されているということの調査結果が出ておりますけれども、一部分はちょっと補強が必要だということがございます。これについては庁舎1階の機械室の柱、それから保健センターの渡り廊下でございまして、こちらにつきましては29年度に対策をする予定となっております。

それで、震度6以上に耐えられるのかどうかというご質問でございますけれども、耐震基準に震度幾つに耐え得るという記述はないようなんですけれども、新耐震基準によりましては、震度5強程度の地震ではほとんど損傷しない、それから震度6から震度7に達する程度の地震でも倒壊、崩壊しないというレベルが求められておりますので、大丈夫ではないかというふう

に思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この耐震の対策に対しては建築基準法によって決まっているんですよね。そういう中で、ある建設関係の人にお聞きしたら、震度6弱であればほとんどの建物は潰れるだろうと。熊本県西原村ですか、あの役場庁舎が4階だかの部分が潰れて使い物にならなかったんですけども、もう一回揺ればあれは下まで潰れたと、そんなことを言っておられたのがちょっと耳にあるわけでございます。避難所の建物についても同様なことが言えると思うんですが、避難所26カ所あるんですが、その耐震に対してはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

避難診断のほうにつきましては一部除いて完了してございます。ただ、耐震補強につきましてはまだ行っていないところがございますので、県、それから国の補助等を利用していく中で、また耐震補強等をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 耐震についてはいたし方ない状況かなというふうに思うわけでございますけれども、地震の場合、停電、断水が発生するのが常でございます。もし庁舎内を災害対策本部として使うということであれば非常用の発電機の状況はどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

非常用発電機につきましては、本年度の当初予算にも計上させていただいておりますけれども、本年度、発電機の設置、それから屋内の配線工事等をやりたいというふうに思っております。また、来年度につきましては受電設備の改修、それから変圧器の設置等を行いまして、来年度で完成の予定でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 庁舎内の状況はそうであるということですが、避難所でも当然のことながら発電機は必要かと思いますが、これに対して発電機の設置などの予定はどうなっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

避難所の発電設備につきましては、各地区において設置がされておるところもあるかもしれませんが、ほとんどはそういうものがないのではないかというふうに思っております。今後、またその辺につきましても計画見直しの中で検討していきたいというふうに考えており

ます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それでは、地震等の災害のときには各区、行政で対応しなければいけないわけでございますけれども、当町の自主防災組織率は何%ぐらいになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在、16地区で自主防災組織をつくっております。

（「100%」と言う声あり）

消防課長（徳竹彰彦君） はい。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） みずからが被災者となるとなかなか、この自主防災組織の内容なんですが、しにくいとしている。そんな中で、県北部地震で震度6弱を観測した白馬村堀之内地区では33棟が全壊する被害が出たわけですが、このときには犠牲者はなかったんです。当時の区長さんは自助・共助、近助の精神が功を奏したと言っておられました。当町での災害時防災支援マップの作成状況はいかがですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在、支えあいマップを作成している区等は本郷区、湯田中区、上条区、佐野区、湯ノ原組の5団体であります。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） あと11団体は未整備ということですよ。

消防課長（徳竹彰彦君） そうです。

11番（児玉信治君） 1地区の災害支援マップをつくるには約10万円の補助があるというふうにお聞きしておりますけれども、これは一刻も早くつくるべきだと思うんですけれども、この年間予算10万円だけでつくる予定でおられますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃったように1地区10万円で、28年度当初、社会福祉協議会のほうに1地区ということで委託しておるところでございますが、今後、希望がある地区が二、三地区出てまいりますれば、財政当局と協議した上で補正対応してまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 一刻も早く全地区でこの支えあいマップができるようにご努力をお願いしたいと思います。

それで、この災害時防災支援マップの内容ですけれども、なかなか個人情報もあり正確なマ

ップにはならないというふう聞いておるわけですが、その現状についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

支えあいマップの作成につきましては、各区等、作成するときに手挙げ方式、個人で手を挙げていただいた中で調査するというようなことで作成しておりますので、個人の都合で同意しない方がいらっしゃった場合には作成できない部分も出てまいるというふうになっております。以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この防災計画の中に要配慮者支援計画というのがあるんですけども、この要配慮者とはどういう方を指しているのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

要配慮者とは、一般的に申しまして高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦さん等でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それに対する対応は誰がどのように避難の誘導をするのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

支えあいマップを策定するに当たりまして、当然、要救助者というものを設けていただきまして、どの方を救助するのか、避難するのかということをマップのほうに掲載してまいりたいというふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） その要援助者とは誰でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

内容につきましては各区等の方が一番よくご存じだと思われるんですけども、隣近所の方であったり、近い方であったり、そういう方をお願いする予定でございます。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 大変厳しい状況にあらうかと思えます。どうかそういうときにはいち早くそういう援助者と連絡とれるような態勢をとっておきたいと思えます。

それから、この要配慮者の中に外国籍住民も入っているんですね。そこの中の対応で、外国籍住民や外国人旅行者等の観光客が災害発生時に迅速かつ的確な行動がとれるよう、指定緊急避難場所、指定避難場所や避難経路、標識等の簡明化、多言語化などの防災環境づくりに努めるとありますけれども、実際このようなことが実現されておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんからご質問のありました避難経路、標識等の簡明化、それから多言語化などにつきましては、まだ整備がされておられない状況でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 現在、町内には外国籍でここへ住居を持っておられる方は何名おられますか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

28年4月1日現在でございますけれども、外国籍の住民の方は169名でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 360何人じゃないですか、160何名ですか。大分減ったんですね。わかりました。

そういうような人たちが戸惑うことのないように防災環境づくりに努めてほしいと、そんなふうに思っております。

それから、熊本県西原村で震度7の揺れを観測したわけですが、そのときに、役場に保管されていた水道の管路図には主要な水道管が記されていただけで、各家庭とつなぐ給水管や取水管などが記されていなかったと。そのために応援に入った職員は各家庭を1軒1軒回り、敷地の一部を掘るなどして復旧作業に当たったとのこと。当山ノ内ではこの管路図の中に給水管や取水管などが示されたものが保管されておりますか、建設水道課長。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

山ノ内町では、管網図はデータ化されておまして保管しているんですが、ご質問のように宅内の給水管などは台帳管理、要するに紙ベースで管理しているのが現状でございますので、聞かれているのをちょっと先越しちゃうようなんですが、それが非常に状態としては完全ではないということで、29年度から3年間かけて、実施計画にもものっているんですが、データをそろえていくという計画で今進めております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） それと、自治体によって使用している水道管の材質やボルトなどの形状が違うため、復旧現場で応援職員の工具が使えないなどのケースも相次いだというふうに反省点であるわけですが、その点はどんなふうになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そういうような報道がなされたもので、実際にどうなんだということで現場というか上水道係に聞いたんですが、配管メーカーですとかボルトメーカーですとかそういう多少の違いはあるものの、おおむね現在そろえているもので山ノ内町の場合は対応できると。ほかから応援に来ていただいた場合でも、応援の方々が持ってこられる器具でおおむねの部分は対応できるというふうに、山ノ内の場合はなっているということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） いろいろ反省点が明記されておるんですけども、当町においても応援を受け入れるためのマニュアル等を整備しておく必要があるかと思えます。

それから、非常時優先業務を確認する職場研修の実施などが必要と思うけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

職員災害対応マニュアルを20年度に策定して22年度に見直しをしておるわけなんですけれども、職員に十分周知されているかといえば、しっかりまた周知をしていきたいというふうに考えております。

また、本年度、全国で年間に16回程度開催されております消防防災科学センターによる災害時応急対応高度化研修というものが山ノ内で実施されることになりましたので、マニュアルを実効性のあるものとするよう、また職員の研修も実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 当町には多くの観光客のお客様が来町されています。現在、日本のどこでも大きな災害が発生する可能性があると思っております。想定外ということがないように、十分に計画し策定されるよう要望しておきたいと思えます。

次に、2番目のJA合併に伴う庁舎内の窓口業務についてですけれども、これは全協で説明がございましたので、そのように理解しておきたいと思えますけれども、町民の皆さん方が戸惑うことのないような対応をお願いしておきたいと、そんなふうに思うわけでございます。

次に、第4次やまのうち男女共同参画プラン21についてでございますけれども、当町には共同参画推進協議会と男女共同参画政策庁内推進会議があるわけでございますけれども、この2つの団体の競争性はどうなっておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

男女共同参画推進協議会につきましては、庁内審議会での結果を受けまして、第4次参画プ

ラン21策定にかかわる審議を行っていただいたものでございます。また、庁内推進会議でございますけれども、こちらにつきましては、男女共同参画プランの策定にかかわる第3次の検証ですとか4次の素案づくりを行ったものでございまして、構成的には幹事会、それから委員会というふうに分かれておりまして、その中で検討して、そのものを推進協議会のほうに上げて諮っていただいたものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） 要するに、推進会議の中で政策立案をして、協議会の中でそれを決定していくと、こういう組織というふうには理解していいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 庁内の推進会議で策定したものを推進協議会のほうでまた協議をして決定していただくということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） ここに内閣府が調査した女性の活躍推進に関する世論調査という結果があるんですけれども、この中で「女性の活躍を進めるに際しての障害」ということで、「保育・介護・家事などにおける夫や家族などの支援が十分ではないこと」を挙げたものが半分以上、それから「保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと」を挙げた人が42.3%、「長時間労働の改善が十分ではないこと」38.8%、「上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと」31.1%と、こういう結果があるんですが、「山ノ内町をつくるための意識調査」の結果も同じように整理されております。

また、男女共同参画社会を実現するために今後行政にはどのようなことに力を入れていくべきだと思うかと聞いたところ、子育てや介護等で一旦仕事をやめた人の再就職を支援するが60%、子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援するが61%、当町の意識調査ではこれは70%で一番が多いんですね。それで、保育の施設サービスや高齢者介護サービスを充実するが59.9%、当町では66.8%の順となっております。

それで、当町の意識調査では町の審議会、協議会など政策を進める機関に女性委員をふやすが34.1%として3番目に上がっておるわけですがけれども、意識と実態のギャップを埋めるために行政とすればどのような施策を考えておられるでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 世の中には男性、女性しかおりませんけれども、そういう中でやっぱり女性の皆さんの社会進出というのは特に重要だということで、国・県挙げてそういう取り組みをしています。そういう中でやっぱり一つの目安として、いろんなところで25%は最低でもクリアするという一つの数値目標を掲げながら、そういった取り組みをほとんどの国・県・市町村が取り組んでおり、町でもそういうことで取り組んでおります。

そういう中で、やっぱり働きやすい環境、それはもう家庭も地域も職場も、いろんなところでそういうことを改善していかざるを得ないし、それをフォローをしていかなければなかなか難しいということになりますので、町といたしましても、他市町村の例なんかも参考にしながら取り組んでいるという、そういう状況でございます。

ただ、残念なところで、この春先に、女性管理職が少ない、課長以上がない町ということうちのほうもなりましたけれども、ただあれは、ごらんいただければわかるんですけれども、県や市の場合には部長制でございますから、課長制で何人か課長は出ております。うちのほうは課長制でございますので、係長ではそれに匹敵する数値には到達しているんですけれども、課長だけに限定されますから、どうしても小規模町村になりますと課長がないという自治体、私も町長になってから意識的に管理職に、一番はやっぱり能力があるということでございますので、そういったことをあえて意識的に人事をさせていただいたり、今、また係長についてできるだけそういう形で対応させていただいているという、そういう状況でございます。

そのことによって、男だ、女だということよりもやっぱり能力を基準にして人事をやっておりますので、そういう意味では、山ノ内の場合には、よそから比べると係長の人数が非常に多いというふうに言われるのはそのゆえんだというふうに思っておりますけれども、それだけまた優秀な人材も町のほうでは育てているだろうと思っておりますので、これからもやっぱり同じ職場の中で各課長を中心にしながら、男だ、女だじゃなくてみんなが働きやすい、そのことを、まちづくりは人づくりというふうに言われておりますので、そういう人材育成にこれからも十分配慮しながら進めていきたいなど、こんなふうに思っております。

また、足らざる部分いろいろありますけれども、審議会とか庁内の会議とかいろんなことを通してできるだけ改善を進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 11番 児玉信治君。

11番（児玉信治君） この男女参画のプラン21の中に、「このプランは、男女共同参画社会の実現を目指し、町が取り組むべき方針や施策を示すとともに、町民一人ひとりがどのように関わっていくべきなのかを示すよりどころとするものです」と、このように明記されておるわけですが、いずれにしても男女参画に対しては町民一人ひとりの意識改革が必要かと、そんなふうに思うわけでございます。このプラン21が絵に描いた餅にならないように、環境整備を進めるために我々も努力していかなければと、そんなふうに考えております。

4番と5番については、各課長の答弁に対して十分対応していただくと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 定刻時間となりましたので、11番 児玉信治君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時5分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時00分)

(再 開)

(午前 11 時 05 分)

議長 (小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長 (小淵茂昭君) 8 番 高田佳久君の質問を認めます。

8 番 高田佳久君、登壇。

(8 番 高田佳久君登壇)

8 番 (高田佳久君) 8 番 高田佳久です。最後までおつき合いをよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1、安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を。

(1) 平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法) に対する町の対応は。

①対応要領の策定は。

②バリアフリー化や意思表示の人的支援などの事前的改善措置に対する整備状況は。

③障害者差別解消支援地域協議会の設置は。

2、災害に強いまちづくりの実現を。

(1) 自主防災組織に対する町の考えは。

①育成・活動支援の状況は。

②機能強化に向けた取り組みは。

(2) 土砂災害・河川災害に対する町の対応は。

①ハード事業の進捗状況は。

②今後の計画は。

3、人口減少・少子化への対策の実施を。

(1) 結婚サポートの充実に対する考えは。

①婚活支援への取り組み状況は。

②町内店舗を活用した婚活イベントに対する補助制度の創設を。

4、情報モラル及び情報リテラシー教育の推進を。

(1) 子供と情報メディアの問題に対する町の対応は。

①PTA等保護者の声は。

②長時間接触または不健全な使用を規制する必要性は。

③子供たちのネット依存の状況をどのように捉えているか。

④情報メディアの健全な利用に係る条例等の必要性は。

5、公営企業の経営戦略の策定を。

(1) 経営戦略に対する町の対応は。

①策定内容と時期は。

②公表に対する考えは。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の安心して暮らせる豊かな共生社会の実現をについての3点のご質問についてでございますが、共生社会の実現のためにはまず差別をなくすることに取り組む必要があり、障害者差別解消法は障害者差別をしないという当たり前のことを規定した法律であることを理解しております。

詳細については健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の災害に強いまちづくりの実現をとって4点のご質問をいただいておりますが、地域住民が協力して日ごろの火災予防や防災訓練を行うほか、大規模災害時には地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、弱者救済の安否確認について活躍が期待される自主防災組織につきましては、各区のご理解とご協力をいただく中で町内全域で設置されておりますが、有事の際に期待される機能を十分発揮していただけるよう機能強化に取り組む必要があると考えております。

また、土砂災害・河川災害に対する治山治水事業に関しましては、災害に強いまちづくりの基盤を整えるために、夜間瀬川等砂防事業促進期成同盟会を初め関係組織と連携し、国や県に対して必要に応じて要望してまいりたいと考えております。昔から遠くの親戚よりも近くの他人というふうに言われておりますので、できるだけ近間でそういったことを日常的に連携しながら対応していきたいなと思っております。

とはいいいながらも、やっぱり災害が長期にわたるといこともございますので、近隣市町村とか県とかいろんなご指導をいただいたり、またさらにはご案内のとおり東京足立区、それから群馬県玉村町、熊谷市、それから草津町、柏崎市等々と災害防災協定も結んでおりますので、そういった皆さんにも助けていただいたり、JAあるいは商工会、建設業山ノ内会、そういった皆さんのご支援もいただく、そんなようなことも総合的にフォローしながら一朝有事に備えてまいりたいというふうを考えてございます。

詳細につきましては、（1）については危機管理室長及び消防課長、（2）につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の人口減少・少子化への対策の実現について2点のご質問をいただいておりますが、今年度は結婚相談事業として、これまでの事業内容の検証から、より効果的な内容で社会福祉協議会への委託事業として実施してまいります。今までもカップルは何組も誕生していましたが、結婚までは至りませんでした。前回は一組めでたくゴールインができたという報告がございました。詳細は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の情報モラル及び情報リテラシー教育の推進として4点のご質問をいただいておりますが、教育長からご答弁申し上げます。

5番目の公営企業の経営戦略の策定について2点のご質問をいただいておりますが、上水道、下水道の経営戦略につきましては今年度策定に着手したところでございます。詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それではお答えします。

1の安心して暮らせる豊かな共生社会の実現をの（1）平成28年4月1日に施行された障害を理由とする差別の解消に関する法律に対する町の対応はの①対応要領の策定はについてのご質問ですが、対応要領は、職員が日常の事務または事業を行うに当たっての障害者差別解消に関する考え方、各分野等の特性に応じた具体的実務の参考事項等を明記するものとされており、法によると地方公共団体は努力義務となっておりますが、現在策定に向け検討中でございます。

次に、②のバリアフリー化や意思表示の人的支援などの事前的改善措置に対する整備状況はとのご質問ですが、公共施設や交通機関におけるバリアフリー化、意思表示やコミュニケーションを支援するためのサービス、介助者等の人的支援につきましては、個別の場面において個々の障害者に対して行われる環境整備として、施設の現状と障害をお持ちの方々の意向等を十分把握しながら実施に努めてまいりたいと思います。

次に、③障害者差別解消支援地域協議会の設置はについてのご質問ですが、今後、各市町村で対応し切れない相談等も予想されることから、現在、北信6市町村で組織しております障がい福祉自立支援協議会の中で共同で設置に向け検討を行っているところでございます。

続きまして、3の人口減少・少子化への対策の実現をの（1）結婚サポートの充実に対する考えはの①結婚支援への取り組み状況はとのご質問ですが、結婚応援事業は、第5次山ノ内町総合計画後期基本計画のイノベーション戦略プランに位置づけ、今年度も町社協への委託事業として実施してまいります。

内容につきましては、これまでの検証をもとに、単に出会いの場を提供するだけでなく、結婚相談員によるおせっかいや後押し活動、イベントに先立ち結婚式の情勢や異性との会話方法と身だしなみに関するセミナーを開催し、自信を持ってイベントに参加いただけるよう寄り添ったお手伝いを行いたいと思います。カップルにならなかった方にはさらなるセミナーやイベントを行い、カップルとなった方には特別イベントを行い、成婚へ向けフォローをいたします。

また、近隣市町村の資源を活用した合同イベントも開催し、より多くの出会いの場を創出し、それぞれのメニューを段階を追って計画的に実施することにより、出会いから成婚まで総合的にお手伝いをしてまいりたいと思います。

次に、②の町内店舗を活用した婚活イベントに対する補助制度の創設をとのご質問ですが、町が実施しているものは、みずからもしくは民間によるイベントに参加する方よりは、親御さ

んも心配される少し異性に対して奥手の方への支援であろうというふうに考え、異性との会話の仕方や身だしなみのセミナー等を行うなど、民間では採算が合わない最初の段階からの基礎的なフォローが行政ならではのものと考えております。参加する皆さんが自分に合ったイベントやセミナーを選択し、参加できるいろいろなメニューを提供することが重要であり、行政と民間がそれぞれの得意の分野で提供していければというふうに考えております。

以上であります。

議長（小渕茂昭君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

2の災害に強いまちづくりの実現をの（1）自主防災組織に対する町の考えはについて2点ご質問をいただいておりますが、①の育成・活動支援の状況はにつきましては、平成27年度には町内4つの自主防災組織で、自主防災訓練の実施に合わせて消防課職員による防災意識向上に向けた学習会等を計画していただきました。他の地区でも年度によってはこうした自主防災訓練を実施していただいている組織もあり、こうした取り組みを支援させていただくことで自主防災組織の育成を図っております。

②機能強化に向けた取り組みはとのご質問ですが、町内の一部地区においては、自主防災組織は設置されてはおりますが具体的な活動実績が余りない組織もありますことから、昨年度に従来の水防団を解散し、新たに導入されました消防団機能別団員制度を活用し、機能別消防団員を自主防災組織の構成員とするなどの人的交流を図ることで、災害時においてともに地域の災害対策に当たる消防団と自主防災組織の一層の協力関係を形成し、地域防災力の効果を図っていけるよう関係組織に要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小渕茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） それでは、2番、災害に強いまちづくりの実現をの（2）土砂災害・河川災害に対する町の対応はの①ハード事業の進捗状況はについてでございますが、横湯川上流、落合の地すべり対策は最終施行段階に入り、現有施設の機能保持、機能向上工事に入っております。急傾斜地対策では、横湯、一ノ瀬と行われている工事とともに、本年度から安代工区も国庫補助事業に格上げされたところであります。また、志賀高原横ぞりの落石防止柵の強化、さらに寒沢川上流及び地獄谷野猿公苑上流の砂防堰堤工も作業道の改築に入るとの情報であり、これら地元要望を県事業として取り組んでいただいております。

次に、②の今後の計画はですが、急峻な地形を抱える当町にとって、大規模地震などが発生すれば土砂災害が誘発されることはすぐに想像できますが、どこで発生までの判断は非常に難しいと感じております。地すべりや急傾斜地指定または必要な対策工事、さらには河川整備につきましても、今後、各地区で開催される土木懇談会などの地元要望をいただきながら県に要望してまいります。

県におかれましても管内における工事の優先順位があり、当町からの要望がなかなか思いど

おりには通らない面もありますが、粘り強く要望していかなければならないと感じているところでございます。

次に、5番、公営企業の経営戦略の策定をの（1）経営戦略に対する町の対応はの①策定内容と時期はとのご質問でございますが、総務省からの通達により、経営戦略につきましては施設設備投資等の投資資産と財源資産を均衡させた収支計画を中心とした計画を立てることになっており、特に上水道と下水道については本年度中の策定が求められているため、農業集落排水事業を含めた計画の策定に着手したところであります。

次に、②の公表に対する考えはとのご質問でございますが、総務省からの経営戦略策定ガイドラインによりまして計画は公表することが求められておりますので、策定後は町ホームページ等で公表する予定でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 情報モラル及び情報リテラシー教育の推進に関して4点のご質問をいただきました。お答えします。

1点目、PTA・保護者の声はについてでございますが、地区ごとに行っております教育懇談会では、学校から実態の報告にあわせて児童・生徒への指導状況の説明がありました。参加者から大変憂慮しているところが議論されております。

2点目、長時間接触または不健全な使用を規制する必要性はについてですが、児童・生徒にはその弊害を指導しているところでございますが、何といたっても家庭の指導、協力が不可欠であります。東小学校ではPTAとしてノーメディアデーを1日設ける取り組みをしており、継続をしているということでございます。他の学校においても学校だより等で協力を呼びかけているところでございます。

3点目、子供たちのネット依存の状況をどのように捉えるかについてでございますが、生活習慣の乱れ、学力の問題や人間関係などさまざまな分野に影響があると思われ、これについても大変憂慮しているところでございます。

4点目の情報メディアの健全な利用に係る条例等の必要性はについてでございますが、情報メディアは、現代社会では必要なツールとして活用されているところから、現実問題として条例等で規制できるものとは考えにくいというふうに思っております。ネット社会で児童・生徒を健全に育てるために、学校・家庭が連携して情報モラル、リテラシー教育で対応する方法を確実に進めていくことが必要かと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、大きな1番の（1）障害者差別解消法に対する町の対応について再質問いたします。

平成25年6月に制定、28年4月の施行となっている障害者差別解消法ですが、これはどのよ

うな背景で法律が制定されたのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今回の法律、障害者差別解消法につきましては、障害者基本法の第4条を具体化したものということで、国・地方公共団体、それから民間の事業者含めて、障害者に対して差別をしないというところからこの法律が制定されたというふうに理解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） こちらは、平成18年に国連におきまして障害者の権利に関する条約がまず採択されました。国は19年に権利条約に署名し、以降、国内法の整備を初めとする取り組みを進めてきました。23年の障害者基本法の改正の際に、ただいま答弁にありましたように、基本法の第4条1項、2項、3項、それぞれを改定されてこの法律が定められております。また、平成26年1月には障害者の権利に関する条約を国では締結しております。

以上が大まかな背景となるわけですが、この障害者差別解消法の目的、法律の概要をさらにお聞かせ願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

この障害者差別解消法の概要と目的でありますけれども、「障害者基本法の基本的な理念にのっとり、全ての障害者が、障害者でない者と等しく、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有することを踏まえ、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする。」というのがこの法律の概要であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 目的はちょっと難しいかもしれないですけども、簡単に言いますと、障害のある人、ない人もお互いにその人らしさを認め合いながらともに生きる社会をつくることを目指しています。法律の概要は、政府が定めます基本方針、国・地方公共団体等事業者が行う差別を解消するための措置、国・地方公共団体が行う支援措置、そして罰則、雑則が明記されております。

では、この措置の中に不当な差別的取り扱いの禁止がうたわれておりますが、これはどういった内容かお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

この法律の中で不当な差別的取り扱いの禁止というふうにうたわれているところですが、この法律では、国・都道府県・市町村などの役所あるいは会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、正当な理由がなく障害を理由として差別することを禁止しています。これを不当な差別的取り扱いの禁止というふうになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、また合理的配慮の提供という文言もございますが、これはどういった内容かお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

合理的配慮の提供というところですが、これにつきましては、障害のある人は社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や会社、お店などの事業者に対して、障害のある人から社会の中にあるバリアを取り除くために、何らかの対応を必要としている人の意思が伝えられたときに負担が重過ぎない範囲で対応することを求めています。これが合理的配慮の提供というふうになっておりまして、合理的配慮の具体例としまして、例えば講演会等を実施した場合に、障害のある人の障害特性に応じて座席を決めるというようなことが合理的配慮の具体例として挙げられております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その不当な差別的な取り扱いの禁止と合理的な配慮、こちらは例えば法的義務の関係はどのようになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

不当な差別の取り扱いの禁止については、全ての対象になる役所、それから民間事業者が義務を負っております。それから、合理的配慮につきましては、国あるいは地方公共団体などの行政機関については義務でありまして、民間事業者については努力義務というふうに規定をされております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供の具体的な対応として、地方公共団体等職員対応要領がございます。市町村では先ほど答弁にもありましたが努力義務となっておりますが、内容からして今後ほとんどの市町村で策定されると思われまして。県下及び近隣の策定状況、こちらはどのように把握されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、詳細把握しておりませんが、近隣でいうと中野市が既に策定をしているというふう聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） こちら内閣府の対応要領の策定状況というのを見ますと、平成28年4月1日時点で県下では10自治体で策定済みと、29自治体が28年度上半期での策定予定となっております。近隣では、ただいまの答弁にありましたように中野市が策定済み、飯山、野沢温泉、小布施等々の自治体が28年度上半期の策定予定となっております。答弁では当町も策定していくお考えということでしたが、この策定期間、いつごろ完成させるのかと、策定後の公表方法と職員の対応、つくった後の対応についてどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

すみません、私も4月に来たばかりであれだったんですけども、一応、現在策定に向けて検討しておりまして、できるだけ早い時期に策定をしたいというふうに考えております。策定後はホームページ等で公開をし、職員に対しても研修を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 確かに、つくって終わりではなく適正に運用していただきたいと思っております。

では、法律の中で罰則の部分についてはどのような明記がされておりますか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

罰則につきましては、ちょっと具体的な内容についてはまだ把握をしておりませんが、25条、26条で規定をされているというところでありまして。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この罰則につきましては、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはいけないとあります。秘密保持の義務に違反した場合と、あと事業者への報告を求める、これは総務省が求めるんですけども、勧告に対しまして事業者が報告をせず、また虚偽の報告をした場合、罰則が適用されます。特に、事業者が行う合理的配慮の提供は努力義務であります。場合によっては罰則の対象になるおそれもございます。今まで法律云々と聞いてきたのはなぜかといいますと、この罰則もあるような法律が定められたことに対して町として事業者

への周知、これはどのように行っているのかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

4月の広報でこの法律が施行されたということはお知らせをしたんですけれども、まだ各事業者に対して具体的な周知はしていないところです。私もいろんな団体の総会等に招かれていますけれども、そういう機会にこの法律が施行されたというようなことはお話をさせていただいたり、また民生委員会等でも周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） またあわせて、住民への周知、啓発、このあたりはどのように行っていく予定でおりますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、広報等でお知らせをしていきたいというふうに考えておりますけれども、なかなか直接かかわっていない方にとっては余り関心のないというようなところもありますので、何回かそういう形、広報等で周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今後、事業者の皆さんや住民の皆さんへの周知、啓発、これはしっかりと行っていただきたいと思います。

障害を持たれている方のほうからも町ではどういった周知をしているのかという声も聞いておりますので、そのあたりについてまた一つ町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど来、健康福祉課長のほうからご答弁申し上げておるとおりでございます。これからも町といたしましては必ず町の広報だとかあるいはホームページ、いろんな形を通して、また場合によっては民間のマスメディアにも活用をお願いしてPRをさせていただいたり、それから必要によって個々に事業所や関係する団体の皆さんにもそういうような形でPRさせていただき、いずれにせよこの法律というのは私たちが人間社会で安心して暮らしてできるための一定の社会ルールでございます。やっぱり自分が差別したり差別されたり、そういうことのないように、そして普通に生活できる、そういうことを求めるのが法律の趣旨でございます。

ですから、いろんな家庭の中で社会ルールをそうやって法律として定める。本当は人間常識として、そんなのはいけないよと、当たり前のことなんですけれども、しかしそういうことも一つずつやってクリアしていかないとなかなか、そうした皆さんに対する配慮が欠けたり、ま

た心もとない差別をしたりする人が常に生じてくるということがございますので、ちょっとしたいろんなきっかけの中で不利になったときやなんかに、そういうことをあえて差別的に浴びせるということがございます。やっぱりお互い人を人として信じ相互の人間関係をきちっと築いていく、それが明るいまちづくりであり、明るい地域であるんじゃないかと思っておりますので、これからもそうした形の中で、特に山ノ内町は住民だけでなくして観光客も訪れる町でございますので、そういった点でも十分配慮してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、次に事前的改善措置についてお伺いしたいと思いますが、この議場で一番身近な傍聴席の部分なんですけど、現在、車椅子での傍聴は可能であるかどうかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと私も細かに見ていないんですけども、スロープはありますけれども、なかなかカーブがきつかったりということで、障害者の皆さんにとってはちょっと入りづらい場所なのかなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） さきに議会の活性化の協議でも議会運営委員会のメンバーで場所を確認しましたところ、基本的にスペースがなく傍聴は困難であると思われまして。今後、改善していくお考えはあるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 状況を確認する中でまた検討していきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に、大きな2番の（1）自主防災組織に対する町の考えについてお伺いしたいと思います。

町では育成・活動支援に総合防災訓練やヘルメットの購入補助などを行っておりますが、災害対応物品の支給はどのように行っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在、各消防団詰所のほうに配備しておりまして、消防団で管理をしていただいております。以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 平成24年度に議会で自主防災組織に関する懇談会を行っております。その

とき町からいただいた資料には、災害対応物品については全自主防災組織に支給と明記されており、ただいま答弁で保管場所は各部の詰所だということですが、所有者は誰になりますか、また区等への連絡、さらに台帳管理というのはどのような形で行っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

物品につきましては各自主防災組織のほうでお願いしております。物品管理につきましては、消防団のほうでこの物品等の点検表を消防署に出していただいて管理をしております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） この災害対応物品の保管等について、自主防災組織の構成員の皆さんや消防団が把握を今できている状態だと思われませんか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

消防団につきましては、現在、自分たちで使っている詰所でございますので、ある程度物品については把握しております。自主防災組織につきましては、区の役員さんを兼ねているところ等々がございまして、毎年かわっていってしまうため知らない可能性もあると思われま。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 私が聞いている中では、置いている場所がどこにあるか、何が置いてあるかわからないというようなお話も聞いております。その設置場所もしくは台帳管理をしていただいて、毎年、自主防災組織もしくは消防団のほうに災害対応物品の表を配付して適正な管理に努めていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今後、自主防災組織に対して、各部で管理している災害用対応品の状況について定期的に報告をいただくような方法を検討してまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、自主防災組織図を見ますと、消防団がその自主防災組織の防災本部の横並びに設置されている地区や、防災本部の下に位置づけられて自主防災組織のもとで活動を行うようになっている地区など、異なる組織形態となっております。組織上、その自主防災組織と消防団の関係はどうなりますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

災害時において、消防団は消防団組織の一員として活動していただかなければなりません。

自主防災組織の傘下として活動することは難しいと思われます。消防団各部は自主防災組織と並列で連携していく形が望ましいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今後、組織図を見直していく、もしくは指導をしていくお考えはありますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今後、自主防災組織のほうに変更の対応をお願いしてまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、さきの熊本地震では、発生時に自主防災組織が機能しない例が見られたとの報道がございました。被災したある市の自主防災組織の代表は、みんな自分の身を守るのが精いっぱい救助などの活動は一切できなかつたと悔しそうに振り返り、救急法や消火器の使用、炊き出しなどの講習訓練を年に四、五回重ねてきたが、こんなに大きな地震が来るとは思っておらず差し迫った感覚がなかつた、頭が回らなかつたと。また、町の防災担当者は、今回の地震で自主防災組織が救助したり火災を食いとめたりしたとの例は聞いていないと説明、みずからが被災者となるとなかなか機能しにくいと、助け合いの難しさを指摘してありました。実体験や現場の声は大変貴重だと思います。

さらに、防災・危機管理アドバイザーの山村武彦氏は、毎年行われる防災訓練は避難場所に逃げる避難訓練でしかなかった。同じような訓練を続けているうちに、地震イコール避難という間違つた常識が定着してしまつた。大災害で警察も消防もすぐに来られないのに、みんなが避難してしまつたら誰が火を消すのか、誰が生き埋めの人を助けるのか。もちろん、津波や崖崩れのおそれなど二次災害の危険がある場所にいましたら直ちに避難すべきであります。しかし、身の安全が確保できたら逃げないで、踏みとどまつて災害と闘わなければなりません。防災訓練は、広域避難場所に逃げる訓練でなく、地域に踏みとどまつて闘う訓練をこそすべきである、それでこそ自主防災なのであると語っております。

機能強化の面で、町の防災訓練や自主防災組織の訓練におきましてもこういった考えを取り入れた形で実施していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、災害のこうした大きいときというのは正直言って混乱してしまいます。そういう意味ではそのときのコントロールというのは大変厳しいものがございます。いずれにせよ、町といたしましては、住民、観光客が安心してお暮らしできたりしている、そういったことのためにやっぱりこうしたことを進めていく、そして土砂崩落だとか危険箇所の除去を行政としてきちつとやっていく、そしてまた一朝有事の際の情報伝達、今年度、来年度2カ年かけて町の防災無線を整備させていただきますけれども、そういったことをやりながら、今こうした対応についてマニュアルはありますけれども、なかなか自分のところがなつたとき

にどうなのかということは、今ご指摘のとおりでございます。

私の拙い経験ですけれども、渋温泉の大木平が崩れたときに、私は消防団員でございましたので、夜10時ごろからずっと徹夜で朝まで泥の片づけ、要するに地下室やなんかまで入ったりいろいろなことになって道路もいっぱいになりましたので、ずっとやっていました。朝7時になりますと、部長のほうから、一旦帰って朝食を済ませてもう一回来いと、30分ぐらい仮眠してきていいよと、こういう指示が出たのでちょっと一休みかたがた家へ行きましたら、役場の課長のほうから電話が来て、おまえは消防団もさることながら役場の職員の職務を優先しろと。俺は今、家へ朝飯を食べに来て徹夜して、ちょっと地元の対応が必要なんだと言ったら、それはだめだと、何が何でも役場の職員として来いと、来て各地区の給水作業、そういったものがおまえの仕事だというふうに言われて、確かに、そういうふう一朝有事の際にはいろんな地域の中での難しさがございます。

ただ、消防団員というのはやっぱり団長命令で動いていかざるを得ないというふうに思いますので、今、徳竹課長が言っているように、地区の自主防災組織の核に入れと言われてもなかなかそういうふうになれないという部分がございますので、そういったように並列組織になったり、また役場の職員の場合にはどうしても、場合によっては役場へ本部が設けられるとそちらのほうへ来て、そちらの対応もせざるを得ない。いろんな、二面性、三面性を持つ人たちが出てきます。

いずれにせよ、そういう場合には指令伝達、それから情報収集、災害復旧についてできるだけ混乱のないようなマニュアル、そして対応をしていくことが極めて重要だと思っておりますので、これからも、足りない部分がたくさんございまして疑問の部分もたくさんございますけれども、そういったことをできるだけ整理して対応していきたいなと思っております。

特に、先ほど児玉信治議員のときに申し上げましたように、役場の職員がいろいろ考えるのもいいけれども、消防職員が来てプロの立場でいろいろやろうということで、今回、危機管理室に1名、消防職員も配置してそのものを今現在つくろうとしておりますので、また高田議員も議会とかいろんな立場で何かアドバイスがありましたら、私どもも絶対だめだとかいいとかということではなくして、やっぱりそういうものを十分踏まえながら、私どももよりよいものにつくっていききたいと思っております。ぜひこれからも必要なアドバイスをよろしく願いたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に、（2）の土砂災害・河川災害に対する町の対応について伺いしたいと思います。

これは町民の方からいただいた声ですが、町は急傾斜や砂防事業に対してやる気がない、もっとしっかりと進めてほしいといった声を町民の方々からいただいております。基本的に町単独での事業は少なく、国・県の事業が大部分を占めておりますが、今後の事業推進に向けた町

の積極的な姿勢について町長のお考えをお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの答弁、その前の答弁で申し上げましたように、2番目に挙げたのがやっぱりそういう土砂災害の防止だとか危険箇所の除去、これが行政の責務であります。住民の中にはそういうふうに関心される方もいるかもしれませんが、まず、そういうことがないような強靱な郷土づくりをしていくことが基本でありまして、その上に立って伝達だとか防災体制の整備だとか相互応援だとかいろいろなが出てくるわけでございます。

決して町としては軽んじているわけではございませんので、毎年、県庁へ要望に行ったり建設事務所長さんに要望したり、また地元要望を随時お聞きしながら、地元県議会や国会議員の皆さんにお願いして対応しているという現状でございますので、その辺は、そういう方がおられましたら十分、高田議員のほうからもご説明いただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に、大きな3番の（1）結婚サポートの充実に対する考えについてお伺いしたいと思います。

結婚支援の取り組みは配偶者対策事業として社会福祉協議会に委託しておりますが、これはイベントに参加した男性から要望をお聞きしたのでお伝えしたいと思います。イベントに参加したが、バツイチということで敬遠されてしまい嫌な思いをした。ぜひ、離婚経験のある、いわゆるバツイチ男性のための婚活イベントを企画、開催してほしいとのことです。実際に本人が婚活イベントに参加してみて切実に感じたことです。こういった声はご存じでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） その件については今初めてお聞きしました。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 大分世の中オープンになっていると思いますが、募集の仕方や企画自体にも工夫が必要かと思われまます。男性に限らず、離婚歴のある人向けの企画を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

そういう形でバツイチの方とか離婚経験者というようなことで特化したやり方をすると、逆にそれがまた変な話題になってもいけませんので、その辺は慎重に検討したいというふうに思っています。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に補助制度ですが、飲食店、旅館・ホテルなど町内店舗で婚活

イベントを開催することで、結婚のサポートだけでなく地域の店舗等の活性化にも寄与できると思われま。こちらは商工会と連携してもいいのかなというふうに思います。例えば湯田中の町なかには若者が集まりやすい店舗も開店しています。できれば余りかた苦しく婚活イベントとせず、出会いの場を町内の店舗が提供できるような仕組みを基本的に補助制度として考えてもらえればいいのかなというふうに思っております。

平成26年度の予算審査の部会意見では、婚活支援策として民間等の企画、取り組みに対する補助システムを構築することと議会で意見を付しております。翌年度から婚活支援には行政が積極的にかかわることと文書を変更しましたが、民間に対する補助システムが内容的に含まれているとの見解を議会では確認しております。議会での総意であることも踏まえまして、この補助制度の創設について検討してみたいかですか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町婚イベントは、かつて小林克彦議員が再三にわたって町のほうへ、そういうことを行政が主導してできないかということをおっしゃいました。やっぱりこういうのは行政が主導してやるよりも民間の皆さん、あるいはそれぞれの皆さんがそういうことを企画してやることのほうが、かえってかた苦しなくていいんじゃないのかなと。

それから、町といたしましては、行政が表へ出るというよりも社会福祉協議会が表へ出ていただいて、また社会福祉協議会も、町の中の社会福祉協議会だけでなくして近隣市町村の社会福祉協議会と連携しながらやっていただいたりするのがいいだろうと。あと、例えば労働組合同士でいろんな労働組合の皆さんが交流するとか、あるいはいろんな企業同士で交流するとかいろんなやり方がありますので、町とすれば余り、そういうそれぞれの皆さんのところには行政として、先ほど健康福祉課長がお答えしたように、そういうところへ行きやすい、その人の身だしなみだとか言葉遣いだとか対応だとかそういう行く前の、民間の皆さんがおやりになる前の部分をサポートするという、そういうスタンスがございます。それが果たして全ていいかどうかのかわかりませんが、いろんな形をとって見ていきたいなと思っております。

ただ、今直ちに補助をしてそこで行政としてやろうということではなくして、やっぱりある程度、施設が偏ってしまうということがございますので、行政というのはどうしてもかた苦しさがありますので、公共の場だとかキャンプだとかいろいろな形をとっていかざるを得ない。社会福祉協議会がそういうのを比較的やりやすいということで、今までやらせていただいております。行政は余り表へ出ないというのが今までのスタンスでございますので、そこら辺はまた、ご意見はご意見としてお聞きいたしましたので、どういうことが一番そういう出会いの場がいいのかなというふうに、私どもも十分行政の立場として、今委託している社会福祉協議会の皆さんやなんかと、あるいは結婚相談員の皆さんと、いろいろお知恵を拝借しながら対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは次に、大きな4番の（1）の子供と情報メディアの問題に対する対応についてお伺いしたいと思います。

初めに、ネット依存についての現状をお話しさせていただきたいと思いますが、平成23年7月にネット依存症の外来患者の治療を始めました独立行政法人久里浜医療センターでは、既に500人が受診し、現在では半年待ちの状態のため初診の申し込みをストップしている状況です。患者の8割は中・高生や大学生ですが、最近は小学生の受診者もあらわれ始め、ネット依存の低年齢化が進んでいることがうかがえます。

ネット依存の患者に見られる症状は、身体面では視力の低下、運動不足による体力低下や肥満、不規則な食事による栄養不足、時にエコノミークラス症候群など、精神面では引きこもり、昼夜逆転、睡眠障害など、学業面では成績低下、遅刻、授業中の居眠りが見られ、それが留年、退学につながっていくということです。金銭面では浪費、保護者のクレジットカードの無断使用、対人面では家庭内暴力・暴言、友人関係の悪化、こうした症状が見られ、治療してももとに戻る保証はなく、将来の生活設計が成り立たなくなるという意味で非常に深刻な病気です。

その原因は、直接的なものとして、長時間インターネットに接続していること、オンラインゲームなど楽しいコンテンツあるいはラインなどのコミュニケーションツールにはまってしまいいかなかやめることができない、こうしたことが挙げられています。そして、その人を取り巻く環境要因として、家族や友人との関係が希薄で孤独がちであること、勉強などからの逃避、親が子供のインターネット状況を把握していないこと、こうしたことが主な原因として考えられております。

では、ネット依存が今どの程度広まっているかといいますと、25年2月に総務省情報通信政策研究所が実施した青少年のインターネット利用と依存傾向に関する調査と、厚生労働省の研究班が24年度に実施した中・高生のネット依存に関する調査では、中程度以上のネット依存傾向にある生徒の割合は高校生の60%が一番高く、次いで大学生、社会人が43.5、中学生が43.3、小学生が18.7%となっています。ネット依存が強い、こう疑われる生徒の割合は中学生が6%、高校生では9.4%で、全国の中・高生の51万8,000人が強いネット依存の状態にあるとのことです。

また、27年度に長野県教育委員会は県内の4年生から高校生までもを対象に41校を抽出してアンケート調査を実施し、4,295人の生徒と3,045人の保護者から回答を得ています。それによりますと、インターネットを利用できる環境にある児童・生徒の割合は小学生で84.4%、中学生では94.3%、高校生では99.1%で、県内のほとんどの児童・生徒がパソコンやスマホ、一部のゲーム機などによりインターネットに接続できる環境にあるということです。また、その質問の中に、「自分はネット依存の傾向があると思いますか」という設問で、小学生では5%、中学生では12.1%、高校生に至っては30.1%の子供がそう思うと答えています。

当町では、各小・中学校での情報メディアに関する知識、使用状況についての実態調査は行

っておりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町で独自ではしておりませんが、昨年度、中野下高井の視聴覚教育の関係の委員会のほうでそれぞれ調査をしております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今後、町独自での実態調査を行う考えはありますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 町独自でそれぞれ昨年度行いましたデータをもとにしまして、また必要があれば町のほうでも独自でやっていく必要があるかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、スマホやゲーム機などの情報メディアに関する知識、使用状況については、子供たちと保護者の間に相当なギャップがあります。これも先ほどご紹介した長野県教育委員会の調査の中で、例えば子供の1日の使用時間は2時間以下ですと答えた保護者の割合は93.7%に対し、2時間を超えて使用していると答えた子供は18.6%、さらに小学生で5時間以上と答えている子供は3.3%いたと、非常に心配される結果が出ております。

それから、写真や動画の投稿機能の利用は、中学生の男子で9.3%、女子で12%が実際に使っています。ところが、親の認識はどうかというと3%となっております。高校生に至っては男子で30.3%、女子で43.8%が写真や動画の投稿機能を使っています。それに対し親の認識は17.7%となっております。

ですから、いかに子供たちの使用実態を保護者が認識していないかということがわかると思えます。こういうギャップを把握するためにも実態調査は必要ではないかと思えますが、そのことについて伺います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、議員さん申されたように、家庭の保護者と子供たちの意識が相当離れているということは言えるというふうに思います。例えばフィルタリング等、スマホを与える場合あるいは買ってもらう場合、約束事があったという子供とそれから約束事をしたという親との差が非常に大きいわけです。子供たちにとっては約束事はほとんどなかったというようなこと、親は約束事をしたと。約束をしたけれども、その約束がしっかり守られているかどうか、それについてはしっかり家庭でも把握していないという状況もあるんじゃないかなというふうに思います。

したがって、これは子供たちと親が一緒になって勉強する、そういう機会、今も設けておりますけれども、各学校で。それと同時に、親の家庭への啓発活動が非常に大事じゃないかなというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 今ご答弁いただきましたが、子供と保護者が一緒に学べる授業、これは大変役に立つと私は思っております。情報機器、インターネットの機能等の利便性について、そしてさまざまな弊害について学んでいただいて、お互いに話し合うことで子供の使用実態も認識できると思います。そこから情報機器やインターネットの機能のあるべき利用方法が親子で共有できるのではないかと考えております。

そういう意味で、携帯やスマホについて親子で学べたり、時にはグループ討議ができるような授業を取り入れていくことは大変意義のあることと思いますが、再度、教育長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 怖さとかそういうことと、もう一つはそれをどういうふうに活用していくか、それがやっぱり大事じゃないかなというふうに思っているところでございます。親と子供が一緒になって学び合い、そしてまた子供たちにとっては子供同士、友達同士がどういう活用方法をしているか、どういう約束事をしているか、親は親でまたどういうふうに行っているか、それをまた小グループで討議するという、その一つの形態については私もなるほどなと思いますので、またそういうところを校長会等で提案していきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、その条例の制定等に関しましてちょっとお話させていただきたいと思いますが、石川県が平成21年6月にいしかわ子ども総合条例を改正して、小・中学生には防災、防犯その他特別な場合を除き「携帯電話端末等を持たせないよう努めるものとする」という保護者の努力義務と、フィルタリングの解除には保護者の申出書を必要とした規制強化を盛り込んだ条例を平成22年1月から施行しております。その後、県レベルでは徳島県、岡山県など、そのほか多くの市町村が相次いで取り組みに入っております。もちろん教育委員会、市民団体が主体になって子供たちの情報メディア対策に取り組んでおります。

基本的には、個々の家庭でのルールを決め対応していくことが大事だと思いますが、ネット依存の状況や親子のネット等使用に対するギャップを考えますと、個々の家庭で使い方についていろいろルールを決め、それを守らせようとしても限界があるのではないかと私は思います。ですから、地域全体で携帯電話の使用等に関してルールを決め、それを守るという意識を地域で醸成して高めていくといった取り組みが必要ではないかと考えております。町長にお伺いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 参考にさせていただきますけれども、いずれにせよ、先ほども申し上げましたように、町の中で安心してお暮らしできる。そういうルールをつくることは必要かとは思いますが、ただ、がんじがらめで、規則、規則で、未来ある子供たちのそういったこと

の自由を余り奪ってもいけないのかなということも一方では感じるわけでございます。いずれにせよ、社会の中で安心してお暮らしでき、また子供たちがみずからの学業に専念できる、そして将来、町をしょって立つ、そういう人材になっていただける、そういったことに何がいいのかということで、他の例も参考にしながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 前向きに、条例制定を含めまして、実態調査や親子で学ぶ授業などについて総合教育会議や教育委員会でぜひ対応を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申しましたように、そういう親子で学べる機会もしっかりとっていきたいと思います。また、総合教育会議あるいは教育委員会の定例会等でもこういう問題についても今後話題になっていくものだというふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは最後に、大きな5番の（1）公営企業の経営戦略に対する町の対応についてお伺いします。

地方交付税等で考慮されます水道事業における高料金対策、また下水道事業における高資本費対策の対象要件は、平成29年度から経営戦略が策定されていることが要件となる予定でございますが、町は、高料金対策及び高資本費対策は地方交付税等で考慮される対象案件となっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 高料金対策は、たしか期限があったかと思うんですけども、要件は満たしておりますが、要望額としては上げていないというところではないかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 答弁では28年度中策定ということなので、これは交付税の考慮の対象になります。策定に当たっては住民や議会への事前の説明を行う考えはあるかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 平成28年1月に定められました経営戦略を策定するときのガイドラインに公表に関することについてもしっかり定められておりまして、住民と議会への説明をそこで規定されておりますので、住民の方々にはインターネットとか広報などを通して、また議会のほうにおかれましては全協がよろしいかと思うんですが、そこでお時間をいただきまして説明などを申し上げたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 経営健全化に向けた議論の契機とするためにも広く住民及び議会に対してその意義、内容等を事前に説明していただきたいと思いますが、町長の答弁をお聞きして、終わりにします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 公営企業は独立採算でなっておりますので、どうしてもここが苦しくなりますと一般財源のほうから繰り入れていかざるを得ないと、そういうことがございますし、また町といたしましても国・県補助を使ったりして独立採算をきちっとやっていく、そういうことの中でこうした経営戦略を立てながら安心してお暮らしできるような、そんな公営企業にしていくという、そういったことを踏まえて、これからまたできるだけいろんな皆さんに公表しながらご意見をお聞きし、そしてよりよいものに策定しながら安心してお暮らしできるような、そしてそういう公営企業としての健全経営ができるように、また精いっぱい努めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時15分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時12分)

(再 開)

(午後 1時15分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君の質問を認めます。

2番 山本光俊君、登壇。

(2番 山本光俊君登壇)

2番（山本光俊君） 2番 山本光俊です。よろしくお願いいいたします。

私は議員になりましてちょうど1年がたちました。振り返って見ますといろいろなことがあり、本当に激動の1年間でありました。ただがむしゃらに業務に取り組んできて、過ぎてみれば早かったなと思いますが、この間、さまざまな方々に支えられてここまで来たことに心から感謝を申し上げるとともに、さらに精進をしてまいりたいと考えております。

先日、志賀高原の標高の高いところで季節外れの降雪がありました。さきの冬のシーズンではいろいろな方に、こんなに雪の少ない年は初めてですと言いつけてまいりましたが、この降雪にも、私を含め関係の皆様もこの時期の降雪は初めてだと一様に驚き、多くの方がブログやフェイスブック等のSNSでも取り上げておられました。4月に入ってからつい最近まで暖かい日が続き、志賀高原では少なくとも2週間ほど早く高山植物が成長し、早いところでは例年4月上旬に咲く花まで咲き始めてしまうような天候が続いた後の今月に入っての冷え込みには本当に驚きましたが、それを吹き飛ばすような衝撃的なニュースが飛び込んでまいりました。

先月5月31日に発表になったようですが、私は6月2日、議会初日が終わった後、偶然知り得たのですが、それは「日本最大のスキー場“HAKUBA VALLEY”誕生」というもので、白馬近隣11のスキー場が一緒になり共通自動改札システムを導入することが決定したとのことです。共通ICチップを購入すると全てのゲレンデを何カ所でも自由に滑走できるようになり、既に6月1日よりハクババレー共通シーズン券の販売も開始されたようです。さらに、11のスキー場間を移動するための無料シャトルバスも利用できるようになるようですが、その全容はまだ不明でございます。

ただ、特に訪日外国人の取り込みの強化としての戦略であることは明白であり、日本最大あるいは日本一のといったキャッチコピーを全面に出し国内外に発信していくと予想されます。ちなみに、ハクババレーが発表したデータによると全11スキー場の面積合計は956ヘクタールになるそうで、2017・18シーズンにはさらに拡大予定としています。今後、その動向を注意深く見ていく必要があると考えております。

先日、昨年6月定例会の会議録の私自身の一般質問を読み返してみました。その中で、「生き残る種とは最も強い者ではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最も適応したものである」とダーウィンの言葉を引用させていただきましたが、今まさに大きな変化が起ころうとしております。ハクババレーに限らず、さまざまな環境の変化に適応できるような町づくりを心がけて、また新たな気持ちで議員活動を続けてまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、山ノ内町観光連盟に対しての町行政のスタンスは。

(1) チェック機能は働いているか。

2、インバウンドの対応について。

(1) 町としての対応は。

(2) 医療機関の県登録について。

3、山ノ内町総合開発公社とは。

(1) 組織構成は。

(2) 商品開発はどのように検討されているか。

(3) 今後の商品開発の予定は。

以上、質問をさせていただきます。なお、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の山ノ内町観光連盟に対しての町行政のスタンスはとのご質問でございますが、観光連盟と行政は観光振興に車の両輪の立場であり、一方、観光連盟に対するチェック機能といたしましては、観光連盟からは毎年、町の団体育成補助金申請に基づき組織運営、観光宣伝、

誘客推進等の事業に必要な経費として補助金を交付しておりますが、年度末には、事業報告の提出に基づき事業内容や会計処理について厳正に検査を行っております。

また、今年度からは観光商工課長が専務理事になるほか、連盟事務局次長として町職員を1名派遣し事務の適正化を図るとともに連盟会員の連絡調整を強化し、観光立町としての観光振興に引き続き積極的に推進してまいりたいと思っております。

細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のインバウンドの対応について2点のご質問をいただいておりますが、まず(1)の町としての対応はとのご質問でございますが、平成27年度の訪日外国人旅行者は前年比47%増の1,974万人に達し、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には訪日外国人を4,000万人とする新たな目標値が示され、外国人観光客の入り込みは今後も急速に伸びることが期待されております。

当町においても、今後さらに多くの外国人が訪れ、利用しやすい観光地づくりを目指し、国・県、関係機関・関係団体と連携をとりながら取り組んでまいりたいと思っております。

ちなみに、平成27年度中、地獄谷野猿公苑に訪れたお客様は約24万6,000人で、そのうち約8万2,000人が外国人でございました。こうした中、中野市、それから小布施町と一緒にしまして広域観光の宣伝を一緒にしないかということで、昨年12月、山ノ内町へ両首長をお招きし懇談をし合意できました。ただ、紙ベースではなく今度は3Dのユーチューブを使った宣伝をするということで合意でき、今週の10日にはその試写会を行いまして、来週の13日には東京・銀座NAGANOで、私が代表して東京へ行きまして、外国人プレスの皆さん、三、四十名に対してその3Dのユーチューブを使った中野、山ノ内、小布施の観光戦略をしてまいりたいと思います。

コンセプトはスノーモンキーとしてございまして、それにあわせて私のほうからご提言申し上げましたのは、小布施、中野、山ノ内は花街道という連携をとっておりますし、それからまたあわせてそれぞれスローフードということでどうなのかと。例えば小布施のクリだとか中野のエノキだとか、うちのほうはそばとかリンゴとかいろいろありますので、そういったものを使っていろいろ外国人の皆さんに対しても国内に対しても、特に若者も含めてそんなような形で新たに宣伝活動を展開し、積極的に推進してまいりたいと思っております。

また、(2)の県の医療機関の登録につきましては、今申し上げましたスノーモンキー人気を初め多くの外国人が訪れることから、観光面でなくけがや病気に対しても、北信病院を初めとする医療機関とともに中高医師会・歯科医師会とも連携し対応してまいりたいと思います。県の医療機関の登録の具体的なことにつきましては健康福祉課長から答弁申し上げさせていただきます。

次に、3点目の山ノ内町総合開発公社について3点のご質問でございますが、町長が理事長、副町長、関係課長のほか町内有識者が理事、監事にご就任いただき、それから若手職員やアドバイザーを中心にしてそれぞれいろんな商品開発を行っておりますが、細部につきましては公

社の専務理事であります総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 山本光俊議員のご質問にお答えします。

1の山ノ内町観光連盟に対しての町行政のスタンスは、（1）チェック機能は働いているかとのご質問でございますけれども、町が補助金または委託金を支出する事業におきましては、事業を実施する前に事業計画を提出いただき内容審査を行った上で、適正な場合には交付の手続を行っております。事業実施後は事業報告書及び決算書を提出いただき検査を行った上で、適正と認められる場合は精算をさせていただいている状況でございます。

山ノ内町観光連盟は独立した団体であるため、事務についてはみずからが関係役員と協議を行いながら適正に処理することが原則と考えておりますけれども、町から補助金や委託金を交付していることもありますので、引き続きチェック体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2のインバウンド対応について町としての対応はとのご質問ですけれども、本年3月、安倍総理大臣を議長として開催された「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年には訪日外国人を4,000万人とする新たな目標値が示されました。当町においても、近年、スノーモンキーや天然温泉を求めて訪れる外国人観光客が増加傾向にあり、今後さらにふやしていくためには外国人に対し魅力的で利用しやすい観光地づくりが必要であります。

これまで町では、海外への積極的なセールスや外国語版パンフレットの製作、外国人向けに英語を併記した案内看板の整備などを行っているほか、平成18年に設立されました「長野ー新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会」のメンバーとしてさまざまなプロモーションを行っております。また、昨年度は国の交付金を活用し約50件の宿泊施設にWi-Fiを設置し、受け入れ環境の整備を行いました。

今後は、宿泊を伴う外国人客の増加に向け地型観光メニューを充実させるほか、これから町を訪れようとする外国人に対し、映像やウェブサイトを利用したPRにも取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それではお答えします。

2のインバウンドの対応についての（2）医療機関の県登録についてのご質問ですが、観光庁では、平成27年6月に公表した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」に基づき、訪日外国人旅行者が不慮のけがや病気になった際にスムーズに医療機関を受診できるよう、各都道府県と協力し、外国人旅行者の受け入れが可能な医療機関リストを作成しております。観光庁が示した要件を満たす医療機関であることが条件であり、長野県内では16の医療機

関が現在登録をされております。北信地域では飯山赤十字病院のみが登録をされております。北信病院におきましては、外国人受診者の診療対応はしておりますが、多くの外国人への対応が難しい状況であると登録を見送っている状況であります。

当町は国際的な観光地づくりを進めており、地域の基幹病院である北信総合病院の受け入れ態勢の充実は必要なことと考えておりますので、観光サイド、観光商工課や関係団体の皆さん等、また関係市町村と連携しながら登録についての要望を検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 3番の山ノ内町総合開発公社とはの（1）組織構成はとのご質問ですが、役員として理事、監事、評議員がおり、町長が理事長、副町長が副理事長、総務課長が専務理事となっている一般財団法人であります。職員体制としましては、道の駅及び楓の湯に嘱託職員がいるほか、事務を処理するための事務局が役場内に設置されております。

次に、（2）商品開発はどのように検討されているかとのご質問ですが、農業に関係したアドバイザー及び広告宣伝に関係したアドバイザー、農林課、観光商工課、総務課の職員等から成る地域資源活用開発会議において、商品開発や販売方法、情報発信、地域資源の掘り起こしなどについて検討しているところであります。

次に、（3）今後の商品開発の予定はとのご質問ですが、ことしも地域資源活用開発会議の中で、アイデア出しを含め、地元食材を活用した商品開発について検討をしているところであります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは再質問をさせていただきます。

第5次総合計画後期基本計画にDMOを推進していくことが盛り込まれまして、また3月定例会でその第1候補の組織として観光連盟をとの考えが示されたわけですが、DMOの性質を考えればそれが妥当だと私も思います。今後、DMOを推進していく上で、観光連盟の現状の把握とそれを踏まえてDMOに移行していくために必要な修正点、改善点を整理することが大事となるわけですが、そういう意味では、本年度、観光商工課長を専務理事に、職員1名を事務局長として連盟に派遣していただいて体制が強化され、行政と連盟がより連携をとりやすくなったことは大いに評価されるべきものと思います。

ただ、昨年度までの状況を鑑みますと、必ずしも町と観光連盟の連携や業務政策が円滑に行われていたとは言いがたいと感じており、一抹の不安を持っているのも事実でございます。新体制になりましたので、ここで改めて町観光行政の考え方、観光連盟に求めるものを明確にして、それに沿って業務が行われているか常にチェックできるシステムを構築しておかないと、今後、業務の進め方、それから事業のあり方についてぶれが生じてくると思います。

そこでお伺いをいたしますが、私は観光連盟の役割は、町観光行政の前線基地として三観光

地がまとまり、全会員がすべからく共同し三観光地が共有、享受できる事業を推進していくことだと思っています。町長は観光連盟の役割をどのように考えておられるか。これまでの観光連盟のあり方は町長の考えを満たすものであったかとあわせてお答えをいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 観光連盟の役割というのは、先ほども申し上げましたように、観光振興にとって行政と観光連盟は車の両輪のようにともに一緒になって観光振興のために進んでいく、そういう団体だというふうに思っております。

そういう中で、よその市町村へ行きますと、うちのほうでも例えば私の前、中山町長は初代の観光連盟の理事長をやりましたけれども、大概のところは市町村長が観光協会長とか観光連盟の会長になっていて、行政の職員がその要職についているということが多いわけでございますけれども、山ノ内とか野沢とか軽井沢というのは民間がトップを務めて、そして行政がそれを支えていくという、そういうような観光団体の組織になっておりますので、そういう意味では私は結構こちらのほうが先進的ではないのかなと。やっぱり観光振興というのは行政ができる部分と行政ではなかなかできない部分がありますので、行政でできない部分を観光連盟がやっていただくということになりますので、そういう意味では私は両輪のごとく一緒になってやっていくべきだなというふうに思っております。

つい先週、山本議員もご出席いただきましたけれども、今度新たにＪＲ西新幹線が開業しましたので、大糸沿線、信越沿線、飯山沿線のそれぞれの組織市町村、それから観光団体、ホテル、索道会社が一体となった新しい組織をつくって、今後はＪＲ西、それからＪＴＢ、近畿日本ツーリスト、日本旅行と一体となった、こちらのほうへの新幹線を使った送客をお願いしていくということになったわけでございます。

私も初代の会長という立場で昨日もいろいろ、野沢温泉、それから大町、白馬、小谷の皆さんが全国植樹祭にお見えになっておりましたので、これからのことについて結構意見交換をさせていただきまして、できれば７月には今申しあげました関西方面のＪＲと民間の大手旅行３社にこちらのほうへ来ていただいて、今のところ私と野沢の村長の考えでは、糸魚川から入ってきて大糸線を上り、そして志賀高原へ泊って翌日は今度は野沢、妙高のほうへ抜けていくということで、要するに商談会と皆さん方の現地研修をしていただくという、そういう形を７月にとらせていただきたいなということで向こうのほうとも話をさせていただいております。また、６月にはＪＲ西日本の株主総会がございますので、今、社長が、せっかくだから山ノ内町長、お行き合いたいということでオファーをいただいておりますので、野沢温泉村長にも一緒に同行したらどうだということで声をかけさせていただきます。

できるだけそういう部分で、行政ができる部分もありますけれども、やっぱり民間は民間としていろんな企画運営をしていただいて、誘客、イベントをしていただくのがいいんじゃないかなと思っていますので、今後も観光連盟と行政は一体となりながら相互に町の観光振興に努

めていくようにしていきたいし、また、できるだけ広域観光も積極的に進めていきたいなど、こんなことも考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 確かに組織のあり方、それから仕組みとしましては非常に素晴らしいと私も思っておりますが、ただ、観光連盟の各役職は三観光地の各団体、商工会からそれぞれ割り当ての中から選出されているわけで、地域や団体の特性、また個人の価値観やイメージで業務に当たってしまい、本来の理念や業務から乖離してしまう場合があります。もちろん連盟内で本当は修正をするのが筋だと思いますが、役員任期2年で人が入れかわる中で常に同じクオリティを保つのは非常に難しい面があります。

先ほどの答弁の中では事業の前・後、それから総会というようなところでのチェックというようなお話がございましたが、業務を検討する中で、あるいは業務を執行している中でのチェックというものも必要になっていくと思っておりますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

山ノ内町観光連盟の事業につきましては数多くの事業を行っておりまして、山ノ内町からも委託をしている事業もございまして、補助を出している事業もございまして、また、独自の事業もございまして。そういった中で、町が先ほど申しあげました補助金あるいは委託金、こういったものを支出しているものにつきましては、やはり計画の段階から町が加わっていくということも必要かというふうに考えております。ただ、自主性を失うような入り方は避けるべきではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 自主性というお話もありましたけれども、その自主性を尊重するのは非常に大事なことだとは思いますが、先ほども申しあげましたとおり、それぞれの地域、それから団体、そして個人というようなところで非常にまとまりにくい側面もまた一方あります。ですから、そういったことを一応調整するような役割というものが町のほうでも必要になってくるというふうに思いますけれども、その中で、例えばある事業の助成金には、三観光地で分割することはできない、3年ごと各地域で順番に使うことはできない、あくまで三観光地で共有する事業を行うことというような指針を出された事業がありまして、現状、その他全ての事業についてこういった指針が示されているわけではないのかなというふうに思います。

確かに自主性でつくられた企画というものはもちろんそれを尊重されるべきだとは思いますが、その中でもやはり一つ一つの事業に、そこを受けてテーマなりチェックポイント、それから業務精査というものの設定をする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、山本議員がおっしゃられたとおり、確かにまるっきり観光連盟に任せるということではなくして、今までもその事業の中に町として参画していった事業も数多くあるわけでございます。今おっしゃられたとおり、今後の事業展開におきましては山ノ内町も、私も専務理事という立場の中で、仲間に加わっていききたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） これは観光連盟もDMOの設立ということにかかわってくると思います。その是非にもかかわらず今後も課題としていただきたいというふうに思います。そうはいつでもやはり観光連盟がDMO推進の第1候補には変わりはないわけでございます。今後、DMOを推進していくに当たって、町長から専務理事、それから事務局長に何か指示はございましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） DMOに関しては初めてのことであり、専務理事である観光商工課長に対しては今まで、民間の一部で動きが出てきたというけれども、先ほど申し上げました車の両輪の一方が観光連盟だから、町がDMOを行う場合には観光連盟をまず第一にして進めていくべきだということは、観光商工課長とはそんな話をさせていただきました。

いずれにせよ、DMOを進めたり、また観光連盟の仕事そのものも両方重なってしまうわけでございますけれども、行く補助金も、この間の予算書を見ていただいても約九十四、五%を町の補助金と委託金で賄っている観光団体、要するにこれはもとを正せば税金であったり公金でありますので、やっぱり適正執行、そしてそれを使ってこの町の、この地域の観光振興をどう図っていくかということが私たちのお互いに協力していかなければならない部分でございますので、できるだけ観光連盟とは連携をとりながら観光振興のためにこれからも精いっぱい努めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

その一番の軸になるパイプ役であるのが観光連盟の専務理事になる観光商工課長、そして町の職員を派遣した専任職員、事務局次長がそれに当たると思っておりますので、そこら辺と十分意思疎通を図りながらこれからも、いずれにせよこの町の中の一大産業は観光産業でございますので、これをどうやって活性化していくかがこの町の将来にかかっているというふうに思っております。

そういう意味ではこれからも、山本議員につきましては志賀高原観光協会長という立場もございまして町の観光連盟副会長という立場もございまして、一緒になって積極的にアドバイス、ご相談いただければありがたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今、一緒になってというお言葉をいただいたわけですが、DMOを推進していく上で、設立検討委員会というのを立ち上げるとか、そういった新しい検討する組織というものを立ち上げるのが妥当だと思いますか、それとも観光連盟の中で検討をして、観

光連盟から申請したものを行政でチェックをして上に上げるというような流れが妥当だと思いますか、その点お聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

新たな事業を進めていく団体の設立につきましては、やはり町の観光連盟、あるいは山間高地であります志賀高原観光協会とか北志賀高原観光協会、いろいろな観光の団体があるわけがございます。そちらのほうと十分協議をして、どういった組織で進めていくのがいいのか、あるいは山ノ内町観光連盟の中にそういった組織を設けて山ノ内町の行政がそこに加わって一緒になって推進していくのがいいのか、その辺につきましては今後の課題だというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） DMOを推進していく上で町長には観光連盟事業にもう一步踏み込んでかわっていただきたいと思っております、具体的に言いますと、トップセールスとして連盟事業に参画していただきながら視察も兼ねていただければ実情の把握もよりできると思えますし、より効果の上がる事業が展開できると考えていますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までも首都圏の観光プロモーション、それからインバウンドの海外、連盟の会長さんと一緒になってトップセールスという形でやらせていただいていたわけでありまして、また観光の商談会を県が主催するときにもよく、山ノ内町の場合にはスノーモンキーがあるからぜひ町長、行ってほしいということ言われますので、海外あるいは国内、いろんなところへ私も連盟の皆さんと一緒に参画し、連盟主催のマスコミ懇談会等にも私も大体毎年参画させていただいておりますので、これからもトップセールスということで、観光だけでなくして農業についても私はトップセールスということでそれぞれ出かけておりますので、またスケジュール調整しながらいろんなところへ出かけさせていただきたいと思っております。

先ほどもちょっとお話ししましたが、6月13日、外国人記者クラブのほうへ、三、四十人だろうと思っておりますけれども、銀座NAGANOでの説明についても私みずから出かけて行って、スノーモンキーをキーワードにした3Dのユーチューブの情報発信、それも3首長で本当は行けばいいのかもしれませんが、私はJNTO、政府観光局やJTBのほうへもあわせてちょっとこれからの志賀高原再生、それから観光振興、それからインバウンドの関係でお伺いすることになっておりますので、ひとりで代表して行ってくる、そういうことでございますので、またこれからもいい機会があれば積極的に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、インバウンドの対応についての質問に移らせていただきます。

その観光連盟ですが、昨年同時期、アジア・オセアニアでの商談会の案内、施設受け入れなどの情報が一部にしか流れませんでした。ところが、今年度、既に多数のインバウンドにかかわる各種事業への参画案内が各団体・事業所に届いておりまして、昨年との状況の違いに非常に驚いております。これも新体制の成果だと思いますが、聞くところによると、昨年も同様の商談会等の案内が、視察受け入れ等があったようです。観光連盟に届くそういった情報の取り扱いや伝達についてはこれまでどのようにしていましたかご存じでしょうか、観光商工課長にお尋ねいたします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光連盟がどのような手段でどちらのほうに情報提供をしていたかということまでは、観光商工課としては承知しておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 商談会、視察の受け入れなどの照会、情報の取り扱いにいささか不備があったと考えております。当然これらの情報の照会は観光庁、それから長野県国際観光推進室、長野県観光協会などから届くものであり、観光商工課にも同じものが届いて把握されていると思っておりましたけれども、観光商工課としてはこの情報は取得されていなかったのか、また、されておったのならどのような対応をしておったのかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

行政に来る照会文書もございますし、観光連盟に直接来る文書もございます。今、山本議員がおっしゃられたとおり両方に来る文書もあります。その両方に来る文書につきましては、観光連盟にも来ていますけれども、隣同士でございますので、この文書については関係機関のほうに回送していただくようお願いしている部分もございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） ということは、観光連盟に来た書類についての情報交換というのはこれまで行われてこなかったという解釈でよろしいですか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

観光連盟に来た文書で行政に関係のある文書については当然回覧いただいて、こちらのほうでその内容については承知をするということになりますし、行政機関に来た文書で観光連盟に関係する文書につきましては行政のほうから観光連盟に回覧を差し上げると。ただし、両方に来た文書についてはそれぞれ承知をしているということでございます。あと、その団体の情報

伝達については行政のほうから観光連盟に確認をするということでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

先日、長野県国際観光推進室によるアクションプランの報告がありました。アルピコ交通、ながでんバス、長野電鉄、長野県観光部、ながのコンベンションビューローが連携をいたしまして、長野リゾートパスなるものが昨年12月より発売されていたようですが、観光商工課ではご存じでしたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

そのことについては承知しておりませんでした。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 了解しました。

そこに当町の関係では、急行志賀高原線の長野スノーモンキーパーク間、それから湯田中発の上林行、奥志賀高原行、熊の湯硯川行のバスが、いずれもスノーモンキーパークまでがこの対象区間となっております。対して、急行野沢線は野沢温泉まで、アルピコ交通に至っては長野白馬間、それから長野戸隠スキー場間までがバスの対象区間として運行されていたようです。確かにスノーモンキーは日本を代表する訪日観光スポットではありますが、志賀高原、北志賀高原までバスの対象区間を延ばすことができなかつたものですか。また、今後そうなるよう働きかけていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

このことが行政で承知をしていたということであれば、当然、三観光地に誘客を図ることが基本でございますので、志賀高原についても当然その中に加わっていただくということになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 第5次総合計画後期基本計画にも、それから第3次山ノ内町観光交流ビジョンにも外国人観光客の受け入れ、対応、プロモーションがうたわれておりますけれども、国・県などとの連携や情報収集に対する意識が希薄なのではないかなというふうに感じます。町として、こういった情報収集や国や県などのインバウンド事業等へのかかわり方、連携の強化やインバウンド政策、そういったものを取り扱う部署あるいは組織の立ち上げを、観光商工課内に、または官民協働で整備する時期に来ていると思えますが、この点についてはどうお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そうということがございますので、観光連盟の職員派遣とあわせて県の観光部のほうへ、ことしから観光誘客課へ1名、職員派遣してございますので、今、結構そちらのほうからいろんな、特に来年ディステーションキャンペーンがありますし、ことしのプレディステーションキャンペーン、いろんな形で派遣した職員のほうからも情報が入ってきておりますので、それらも十分うちのほうでかみ砕きながら観光連盟と一緒にになってそういった情報発信をし、受け入れ態勢を整えたりしていきたいなど、こんなふうを考えております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 今のディステーションキャンペーンですとかという絡みで、県の観光部のほうへの出向ということで、これについては期限つきの出向になると認識をしておりますけれども、それ以降についてはその出向が途絶えるわけでございます。そういった意味でも早目にこういった組織の整備というのが急務だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 一応1年の派遣ということで予定してございますけれども、それは来年ディステーションの本番になりますので、今度行ってきた職員が、今までの過去の職員もそうですけれども、結構そういう皆さんが県だとかあるいは業界団体、要するに中央の、そういう皆さんとの窓口になったりしていろいろなことを今までやらせていただいておりますし、私自身も先ほど言ったいろんな形でのマスコミ懇談会だとかあるいは旅行記者クラブの皆さんとの交流だとか、JTBあるいは政府観光局の理事長さんたち、そういうようなところとの交流がたくさんございますので、大いに職員と一緒にになりながら、またあるいは時として業界の皆さんと一緒にになって、そういうような形で町の観光振興のために進めていきたいし、また、それら情報収集と同時に情報発信でございます。今までは農業もやっというところで、農業部分でのエキスパートの職員も派遣してきたりなんかして進めてきたところがございますので、これからも多角的にそういうことを推進していきたいなと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 意識の高さですとか、そういった業務への向き合い方、それと観光連盟との関連性というようなことで、今言ったことで賄えるというようなことでもあろうとは思いますが、やはり組織立った、外から見たときに明確にこの業務についてはこの部署というものを示したほうが、特にインバウンド、先ほどもお話がありましたとおり、今後、4,000万人、訪日外国人の誘客に努めている国の施策でもありますので、しっかりした体制づくりというものもぜひもう一度ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、県登録に対しての質問に移らせていただきますが、その前に前段について消防課長にお伺いをいたします。

先日、このようなパンフレットが観光連盟を通じて事業者や団体に配付されましたけれども、

このパンフレットの作成趣旨と利用方法をまずお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

このパンフレットにつきましては、総務省の消防庁のほうで作成したものでございます。趣旨といたしましては、訪日外国人の救急要請時の判断に役立てていただくためということでございます。利用方法でございますけれども、一応、町のほうに10部配付されましたもので、町観光連盟を通じて外国人の方の多い場所へ配付していただくようにご依頼申し上げました。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） このパンフレットのつくり込みを拝見しますと、訪日外国人から直接消防署のほうに連絡を入れて救急車を呼ぶための案内パンフレットになっておるようですけども、実際に電話が受付のほうに入ってきた場合にはどんな対応、体制になっておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

岳南消防組合に救急の要請の電話がかかってまいりますと、まず指令台のほうに届きます。指令台のほうで状況をお伺いするわけでございますけれども、その中で言葉の弊害があってわからないというようなものがありますれば、指令台のほうから、近くに日本語を話せる人がいらっしゃるいませんか、またはかわってくださいというようなことでご案内を申し上げているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それでは、実際に搬送をするときの対応、体制はどのような状況かお聞かください。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

救急車に搬送のほうの依頼がございまして指令台のほうから指令がございしますれば、救急車に普通の状態でございしますれば3名乗車して救急の要請者のほうに向かうようになっております。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） そういった状況の中で、平成27年の訪日外国人の救急車での搬送実績はどのようになっておりますでしょうか、国別の人数がわかればあわせてお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

平成27年度には全体で13人おられました。国別で申し上げますと、オーストラリア3、アメリカ2、タイが2、中国が2、シンガポールが1、台湾1、ロシア1、イギリス1というような内訳でございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 先ほど健康福祉課長のほうの答弁ですと、まだ一部体制が整っていないというようなお話がございましたけれども、実際、搬送先での対応というのはどんな状況か、現場のほうはどんなふうになっているかお聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

うちのほうでそういう救急要請がございますれば指令台のほうから病院にいろいろ問い合わせをするんですが、ほとんどの場合、北信総合病院のほうにご案内をしているところでございます。病院のほうでは語学のしゃべれる方がいらっしゃればその方を呼んでいただいて対応していただくと、またそういう方がいらっしゃらない場合、今、大変スマートフォンのほうが発達しておりまして、そこで語学変換アプリみたいなものがございます。それを使って状況等をお伺いしているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） これまでの答弁をお伺いすると、現状ではもう既にある程度の体制が整っているように思われるんですが、先ほどの語学というようなお話とかいろいろまだ複数整備ができていないお話がございましたけれども、健康福祉課長さんにお伺いします。

長野県では、長野県広域災害緊急医療情報システム、長野医療情報ネットにより観光庁が示した3つの項目要件を満たす病院を検索し、訪日外国人、旅行者の受け入れ等について協力依頼を行っておるようですが、この3項目、24時間365日救急患者を受け入れること、救急科、内科、外科、小児科を含む複数診療科を有すること、括弧として総合病院を想定と、それから3つ目としまして少なくとも英語による診療が可能であること、これも括弧としまして通常診療時間内に医師が直接英語で診療または日英通訳者を介した診療が可能であることというふうになっておりますけれども、今の状況ですとある程度はもう整備ができていますので、もう一プッシュをすれば登録に至るとというような感じというのはないのでしょうかね。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

直接私どもの担当のほうから北信病院に照会をいたしまして回答いただいておりますけれども、現状では外国人の方を受け入れしております拒否ということはしていないということですが、やはり言語の問題ですとか、ほかの診療にも影響があるというようなことから、今回の県からの依頼については同意を見送ったということになります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 北信総合病院のほうでは今後の対応、今後の方針というものは何か示されておられましたか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今回照会しましたのは今回の件についてということで回答いただいておりますので、今後のことについては、今のところまだこちらからお聞きをしているような状況ではありません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 訪日外国人を誘客、受け入れをするに当たりまして、医療面での評価も大事になってきますし、広告宣伝やパンフレットを作成するに当たっても有効な情報になると思いますので、やはりここら辺の整備は急務だというふうに思います。こういった状況を早く整備できますように、各関係機関ですとか、そういった個人の皆さんに寄っていただいて、今後、基盤を整備していくための検討する組織というものの立ち上げというのは考えておられませんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

そういう組織というものを立ち上げるということは今のところまだ白紙の状態でありますけれども、北信病院の運営委員会等に町長等がメンバーで入っておりますので、そういう機会を捉えてまた要望等をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 早急の対応をよろしく願いいたします。

続きまして、山ノ内町開発公社についてお伺いをさせていただきます。

先ほど組織構成についてお伺いをいたしましたけれども、地域資源活用開発会議というものが先ほどもあるというふうにおっしゃられておりましたが、この構成メンバーについてはどのようなになっていますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

地域資源活用開発会議のメンバーにつきましては、株式会社産直新聞社の編集長、それから株式会社日本広告の長野営業所長、アドバイザーとして入っていただいております。それから、町関係では総務課長、農林課農業振興係長、それから農林課の農業振興係員、それから観光商工課の観光商工係、あとは総務課の企画財政係、それから公社道の駅といたしまして北信州やまのうちの店長、あと開発公社の事務局として事務局長と事務局員というメンバーでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 先ほどお伺いをしましたときに町内の関係者というようなお話をされておったと記憶しておりますけれども、今の話ですと地域観光関係者、農業関係者がいらっしやらないというふうに感じますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたけれども、農業に関係したアドバイザーということで産直新聞社の編集長、それから広告宣伝に関係したアドバイザーということで日本広告の営業所長に入っているものがございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 担当職員の皆さんも、当然、町の商品ですから、各観光団体や農業団体からの要望などですとか、取材を行って会議に反映させているということでもよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 農林課の関係、それから観光商工課の関係、それぞれからアイデア等を出し合っただき商品開発等を検討しているものがございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） その開発会議のメンバーだけではなくて、各団体への取材ですとか聞き取りというものは行われておるのでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

農林課、それから観光商工課、あと総務課ということで地域活用開発会議のメンバーになっておりますので、各課等でどんなものがあるとか、またそういう意見、アイデア等を聴取してもらった中でこの会議に挙げていただいているということでご理解をいただければと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） それはやはり、町民ですとか民間の団体の意見というのは十分に反映されて意見交換がされているということでもよろしいでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今までもいろんな商品開発をしてきたわけでございますけれども、農林課の関係でいきますと農業委員会とか各種団体、そういうところのご意見等もいただいているものと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 主に情報物産館、道の駅やまのうちで販売されている商品開発や現地での各種展開について質問しますが、この開発ですとか例えば宣伝ですとか告知、そういったもの

もこの会議で検討されているということによろしいでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

商品開発、それから販売の方法、それから情報発信等、この会議において検討しておるもの
でございます。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 開発の提案ですとか政策をその会議で決定しているということですが、これぞ山ノ内というような商品が販売されるというふうには理解はしているつもりでござい
ますが、非常に責任重大な職務でございますので、その地域資源活用開発会議について、
商品開発をされる場合、例えば担当責任者等の設置というものは行われておるのでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 担当責任者というのはこの活用会議に出席されるメンバーでございま
すけれども、みんなでこの会議の中で協議して相談する中で一定の方向を出していくというこ
とでやらせていただいております。山本議員さんのほうで何かいいアイデア等がございましたら
また教えていただければというふうに思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 2番 山本光俊君。

2番（山本光俊君） 地域の物産、特産商品というのは、観光地にとりまして地域のブランド力、
お客様滞在のための付加価値としては当然のことながらお客様誘引の大きな要素の一つでござ
います。山ノ内町観光公社、地域資源活用開発会議構成メンバーの方々にはその点を十分考慮
していただきまして事業を進めていただくことをお願い申し上げ、質問を終わらせていただき
ます。

議長（小渕茂昭君） 2番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

（休 憩） （午後 2時11分）

（再 開） （午後 2時15分）

議長（小渕茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を認めます。

7番 高山祐一君、登壇。

（7番 高山祐一君登壇）

7番（高山祐一君） 7番 緑水会 高山祐一です。

大分睡魔が襲ってくる時間となりましたけれども、いましばらくおつき合いをお願いいたし

ます。

午前中、高田議員が婚活についての質問をいたしました。先日、こんな記事を見ました。40代以上で結婚できない男に共通する3つのポイントと題しまして、日本の40代男子を無作為に選んだとき、そのうち4人1人は独身者だという。しかも彼らが今後5年間に結婚できる確率はわずか1.2%にすぎない。これは全国仲人連合会調べの記事でございます。ただし、「37歳からの婚活」という著書がある大西加枝さんによれば諦めるのはまだ早いと言う。

40歳以上の方たちが自力で結婚にたどり着くのは非常に困難なことです。今と同じ毎日が続けていて自然に相手が見つかるだろうなんて考えるのは甘い。ですが、結婚しようと決意し、本気で相手を探した方たちはほぼ全員が結婚しています。努力は報われる、やればできる、やらないからできないんだと言います。なぜ消極的なのかと尋ねると、自然な出会いを待ちたいとあさっての日の出を待つような悠長なもの、さらに尋ねると、婚活は面倒、婚活でよい相手が見つかるとは思えない、婚活しなくても相手は見つかる、結婚を焦っているように思われたくないなどなど、あえて断言しますが、こういった考えやスタンスだと一生結婚できません。40代男子はスーパーでいえば特価コーナー行きの野菜や魚同然の立場、それもわきまえず婚活をおっくうがり恥ずかしがるというメンタルを徹底的に改革すべしと言っています。

その中でも特に結婚が難しい3つのパターン、まず第1パターンは、普通の女性がいいんですと言ってくる男性はだめですね。普通とは言いつつ、普通のルックスで清楚な雰囲気の家事ができて、できれば育ちがよく、35歳以下の女性がいいという要望。普通を求めているようで、実は自分が考える普通から少し離れたら嫌と言っていることに気がついていない。第2パターンは価値観、よく価値観が合うとか合わないとか言いますが、価値観。不動産物件を選ぶときもそうですが、何かしら譲れない条件を決めて、あとは状況に応じて取捨選択する。結婚も同様で、何か条件を一つに絞っておくことが大事です。価値観が合う、そんな異性とめぐり合うのはフィクションの世界の珍現象なのだと断言しています。第3パターンは決めつけ型、お相手のプロフィールを見て、会う前から自分の思い込みでこういう女性に違いないとジャッジしてお断りモードになってしまう。自分の悪い想像力に縛られてしまって、とにかく会ってみようという軽やかさがなくなってしまうのです。

普通がいいと実は高望みし、合うはずもない価値観を追いかけ、自分の貧弱な人生経験をもとに異性を勝手に値踏みする。以上の3パターンを見て誰しも、それはそんなやつは結婚できないだろうと腑に落ちたはず。結婚したいけど、いい人がなかなかいないとずるずると怠惰に過ごしてしまう最大の原因は決断力にある。ずるずると結婚しない時間を待ち続けているのではなく、今だと婚活に踏み込み、この人だと瞬時に決断してしまう思い切りが大事、大切なですと結んでおります。何か納得し腑に落ちた感じがしましたが、皆さんはいかがでしょう。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

大きな1番、町制60周年記念事業、被爆2世樹木（アオギリ、クスノキ）植樹について。

(1) 被爆2世樹木の現状はどうか。場所、時期、樹木の大きさは検討したか。

- (2) 被爆2世樹木の入手の経緯は。
- (3) 冬を越すための対策をしたか。
- (4) 今後の手だては何か。樹木医の見解は。
- (5) 町制60周年事業に合わせた結果か。

大きな2番、暮らしよいまちづくりについて。

- (1) 防犯カメラ導入の検討は。

- ①各地で空き缶が散乱しているがその対策は。
- ②温泉街で落書きが発生したがその対策は。

- (2) 冬期間志賀高原のトンネル（1号トンネル下り線）はかなり危険だがその対策は。

大きな3番、信州あいさつ運動について。

- (1) 現在の運動実績は。
- (2) 今後の運動方針は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の町制60周年記念の被爆2世樹木の植樹にかかわる5点のご質問でございますが、町制60周年記念のスタートとして、4月1日、町議会、山ノ内中学校生徒、町遺族会等の皆さんと一緒に、広島・松井市長から6本寄贈いただき大悲殿境内に植樹させていただきました。

被爆2世樹木は広島のアオギリ3本、長崎のクスノキ3本、6本の記念植樹でございますけれども、高山議員もご承知のとおり、昨年9月の補正予算において越冬対策の経費をお認めいただき、樹木医の指導を仰ぎ、通常の雪囲いよりもむしろを丁寧に巻き、保温効果を高めるように造園業者に行ってもらいました。どちらも温暖な地域に分布し寒さに弱い樹木ですが、広島のアオギリ3本はともに育っておりますが、長崎のクスノキにつきましては、寒い冬を耐えることができず3本とも上部は枯れましたが、そのうち2本は根元から新しい芽が吹き出し生き延びております。

ひとまず6本中5本は越冬することができましたが、次の冬に向け移植も含めどのような方策がよいのか、樹木医とも十分相談し対応してまいりたいと思っておりますし、また今年度も広島平和首長会議のメンバーとしてアオギリ、クスノキを各1本ずつ寄贈いただくことになっておりますので、平和のシンボル、被爆2世樹木を記念樹として、樹木医とも引き続き相談しながら大切に育ててまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の暮らしよいまちづくりについての（1）防犯カメラ導入についてのご質問ですが、プライバシーや予算、費用対効果など十分検討が必要だと思っております。町では、平

成9年10月29日、山ノ内町をきれいにする条例を制定し環境美化の取り組みを進めてまいりましたが、①、②の質問についてはどちらもモラルの問題であり、住民や観光客にこれからも不法投棄防止、落書き防止等のモラル向上に向けた啓発を図ってまいりたいと考えております。詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、暮らしよいまちづくりの(2)冬期間の志賀高原のトンネルはかなり危険だがその対策についてのご質問でございますが、志賀高原内のトンネルにおいては、標高1,600メートル、積雪寒冷地ということで冬期間スリップ事故が発生していることは私も承知しており、県にも再三要望をし順次改善されていますが、今申し上げましたように標高の高い積雪寒冷地でありカーブでの困難さがありますので、これからも県と十分その対応策について講じてまいりたいと思っております。詳細につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目のあいさつ運動についてのご質問でございますが、挨拶をすることで明るい気持ちで一日が始められると思えますし、子供も大人もお互いに挨拶することで明るいまちづくりにつながると考えております。

以前、トヨタの全国ナンバー1の車販売セールスマンの方いわく、1に挨拶、2に身だしなみとのコメントでした。町長就任時に管理職会議等でそのことも紹介し、役場におきましても職員が来客者に対して、また職員同士、気持ちのよい挨拶をするよう管理職会議等で指示しているところでございます。

2点のご質問につきましては教育長のほうから細部ご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） それではお答えします。

2番の暮らしよいまちづくりについての(1)防犯カメラの設置についての①各地で空き缶が散乱しているがその対策はについてでございますが、山ノ内町をきれいにする条例に基づきまして不法投棄監視連絡員や地域の衛生員さんにより報告をいただき現地を確認したり、県や近隣市町村と連携して河川パトロールを実施しております。また、不法投棄常習箇所につきましては不法投棄禁止の看板の設置などを行っております。これからも、空き缶のポイ捨てをさせない、町をきれいにする意識を町民全体で高められるよう啓発をしていきたいと考えております。

次に、②温泉街で落書きが発生したがその対策はについてのご質問ですが、発生場所から突発的な事件と想定されます。一つの落書きがほかの犯罪発生を呼び込まないよう、警察と連携して安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えております。

今回のご質問の①、②については、先ほど町長からも申し上げましたとおり、どちらも基本的には住民や観光客の皆さんのモラルの問題であるというふうに考えておりますので、防犯カメラの設置がそういうことの抑止力として効果的なのかどうか、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

2番、暮らしよいまちづくりについての（2）冬期間志賀高原のトンネルはかなり危険だがその対策はとのご質問ですが、冬期間、志賀高原内のトンネルでは路面凍結によりスリップ事故が発生しているところです。主な原因は、タイヤチェーン等によりトンネル内の舗装にわだち掘れができ排水不良を引き起こすため、凍結を誘発しているものと考えます。

県ではこれらの対策として、わだち掘れを解消するため、昨年11月に1号トンネル内の全面オーバーレイ舗装修繕を実施いたしました。さらに、今後の抜本対策として、昨年度、耐摩耗性、経済性にすぐれた舗装工を公募して、本年度より3号トンネルから試験施工を実施し、効果を見きわめながらほかのトンネルにも導入を検討していく予定と聞いておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 信州あいさつ運動について2つのご質問いただいております。信州あいさつ運動につきましては、長野県青少年育成県民会議、長野県等が主催となり、大人が子供に挨拶をすることで子供を元気づけ、地域ぐるみで子供の育ちを応援する運動として平成26年4月から始まりました。

1点目の現在の運動実績につきましては、当町では、平成27年5月に県が主体となり、しあわせ信州移動知事室の一環で東小学校で実施され、教育委員会と関係者が参加いたしました。本年度は5月に、教育委員会、学校関係者が主体となり南小学校で実施をいたしました。また、東小学校では毎月1回、ライオンズクラブの皆さんが主体となってあいさつ運動を行っていただいております。各学校でも日ごろから教職員や生徒会・児童会が校門等で行っております。

2点目の今後の運動の方針につきましては、各学校や関係者、地域の皆さんの協力を得ながら、所期の目的を踏まえ引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは再質問をさせていただきます。

初めに、町制60周年記念の植樹についてでございますけれども、4月だったと思いますけれども、私、フェイスブックをやっております、そこに投稿がありました。記念植樹がこんなような状態になっているというようなことございましたので、早速、現地を見に行きまして、哀れと言ってはいけませんけれども、そういう姿になっているのを見てショックを受けたということで質問をさせていただきたいと思っております。

現状は先ほど町長からお話しいただいたようになっております。クスノキに関してはちょっと難しいのではないかとというような心象を持っていますが、なぜあその場所に植樹をしたの

かお聞かせ願いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず、平和観音であること、大悲殿の中に広島市の被爆の、平和のともしびとしていまだに燃え続けていること、それから平和首長会議に加盟したときに記念植樹を大悲殿の境内でやらせていただきましたし、それからアジサイなどもあそこに植えさせていただいたりして、やっぱり平和の丘公園という一つの名前も持っておりますので平和のシンボルの場所だなど、こんなことを考えてございます。

ただ、この役場の位置と比べて80メートルか100メートルぐらい標高が違うということもございまして、皆さんご存じかどうか分かりませんが、この窓の下に山ノ内町で一番早く花が咲くのがアダチザクラ、高社おろしを遮り、南の日だまりということになっておりますので、ここは桜が一番早く咲くいい場所だなんていうこともございまして、毎日、中学生が結構この裏を通っている、こんなこともございまして、ここも含めたり、余り寒風の吹きさらさないようなところを考えようかなというところで、いずれにせよ樹木医の山本裕美さんと十分相談し、相談してやったけれども1本根元から枯れてしまっているということでございまして、今は根だけが残っているのが2本ございまして、引き続き、せつかくの思いのある樹木でございまして記念の樹木でございまして大事に育てていきたいなど、こんなふうに考えております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） クスノキというのをちょっと調べてみましたところ、かなりの大木であり、生息地につきましてはほとんど温暖な地でしか育たないというのが現状でございまして。被爆2世木、クスノキとアオギリだけではないと思いますけれども、ほかにどんな樹木がありますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） よくは存じておりませんが、ただ広島市と長崎市の平和首長会議で平和の記念樹木として全国各地にこれを広めているという状況でございまして、平和首長会議でちょうど松井市長さんとお会いした際に、各市町村2本が限度なんですけれども、直接お願いしまして町制60周年だから6本お願いしたいということで、山ノ内町は異例中の異例ということで、一旦はお断りされたんですけれども市長と町長の話だからということで、また4本追加になって来て6本ということになっておりましたので、ある意味では、逆にクスノキのほうで2本残ったということは1本ずつで全滅してしまうよりよかったですと思っております。

いずれしてせよ、ことしまた2本いただくことになっておりますので、できればレッドランズシティとの友好提携の記念植樹にしようということで考えていたんですけれども、それがかなわなくなりましたので、また何らかのことを考えながら記念植樹をさせていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） この件に関しまして、中野市にあります造園業の社長さんにちょっと伺ってみました。伺ったところ、クスノキはこちらではまず育たないだろうと、私も見たことがないと言っていました。アオギリについては中野市のどこかにあるというお話は伺いました。いずれにしても寒さと降雪に弱い。それで、葉っぱを広げた場合は相当降雪に弱いので、かなり難しいのではないかとということをございました。

それからもう一人、私の小学校の同級生で日本樹木医会の理事をやっている彼に聞いてみました。樹木医の心得としまして、今まで自分が経験したことの無い樹木には手をかすなというのが心得であるそうです。もしどうしても手をかさなければならぬ場合には、セカンドオピニオンというんでしょうか、もう一人のできれば経験したことがある樹木医さんに相談してやるべきだと、これが樹木医会の常識だそうです。山本樹木医さんはそれをやられたかどうか、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため暫時休憩します。
（休憩） （午後 2時38分）

（再開） （午後 2時40分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のご質問あった件ですけれども、樹木医につきましては山本裕美さんということをお願いしているわけなんですけれども、今回のアオギリ、クスノキにつきまして、その山本さんのほかに見てもらったということはありません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） すみません、樹木医さんのお名前を出して失礼いたしました。これは私の知り合いが言っているのですが、それが全部正しいかどうかはわからないということで質問を続けさせていただきます。

先ほど町長の答弁にもありました。あそこの平和の丘公園とこの辺ではかなりの標高差があると思います。100メートル上がったり下がったりすると大体0.7度温度が違うということでもありますので、私が考えたのは山ノ内中学校の敷地内に植樹をしたらどうかと。というのは、毎年、何人かの生徒さんが広島の平和運動でしたか、そのイベントに町から派遣されて行っています。それで、常に育っている姿を生徒さんたちが見、そしてその手入れもし必要な場合は生徒さんたちがそこでお手入れをする。平和の丘公園に置いてあったのではなかなか見に行く人も少ないと思いますし、ふだんから目が届いていない。しかも大木になる木ということで、そこにはちょっと無理があるのではないかと。またことし2本寄贈していただくようでございますので、今後こういうことがないようにぜひお願いしたいと思います。樹木といえども命を

預かるということでございますので、きちんと育てて目的どおり平和の意識醸成を進めていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、昨年4月1日に、平和の丘公園で植樹をされたことが広報やまのうちの表紙に出ています。このとき議長は児玉信治さん、それから地方事務所長、それから中学生何人かで植樹されまして大々的にこうやって発表されたわけですので、この方たちの気持ちを考えると余りいい姿ではないなと思いますので、今後の検討を重ねまして、こういうことのないようにしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、暮らしよいまちづくりについてのまず(2)冬期間志賀高原のトンネル、特に1号トンネルについての質問をさせていただきます。

私も志賀高原にたびたび冬行きます。1号トンネル、特に帰り、下り線ですけれども、非常に危険な思いを何度もしております。なぜかといいますと、私が帰って来る時間、1号トンネルへ入る前、ちょうど太陽が南から西に行くあたりですか、南にあるときにちょうど目に入ります。そのときは当然ながら瞳孔が相当小さくなっていると思います。それで暗いトンネルに入ります。そうすると、人間というのはちょっと怖いなと思ってブレーキを踏んでしまうんですね。ブレーキを踏む、そこにちょうどカーブがあるんですよ、あの第1トンネルというのは。そこで非常に怖い思いもするし、危うく壁にぶつかりそうになったこともあります。スピードを落として入ればもちろんいいんですが、私や志賀高原の地元の方のように場所をちゃんと知っていてスピードを落とすということを常に経験していても、経験値で知っている方はやるんですけれども、知らない方、つまりスキー客の方たちはそれを非常に怖く感じると思います。

ちょっとお尋ねします。この5年ぐらい、三、四年でもいいですけれども、1号トンネルの事故の発生件数おわかりでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

数字については把握してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） ここに長野県警の資料がございます。平成12年は2月9日から11日まで9件、平成13年1月25日から4月28日まで10件、平成14年2月13日から4月6日まで8件、平成15年3月7日から3月15日まで6件、平成16年2月6日から3月28日まで12件ということでございます。しかもその発生場所が、ここに地図も一緒に記してあるんですが、やはりトンネルの出入り口で、しかも多分これは下り線でトンネルに入ったばかりのところでの事故が非常に多く発生をしております。

それで、これだけの事故があつて、しかも怖い思いをしている方が何人もいます。以前、小根澤弘議員がトンネルの中の照明がかなり暗いので改善要求をして、それで県が改善をしてく

れました。非常に走りやすくなったのは事実でございます。ですから、そのもう一つの対応としてトンネルに入った場所の照度をかなり上げてほしい。そうすると外から入ったときの差がちよっと縮まるのかなど。路面を直すのはもちろんのことですが、照度のこともちよっと気にかけてほしいと思います。そんなことを警察の交通課から県のほうに上げてもらうのももちろんですが、町のほうからも強く要望していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今お聞きしましたので、その旨をお伝えするとともに現場もよく確認したいと思います。以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは、大きな2番の（1）をちよっと飛ばしまして、3番の信州あいさつ運動についてお尋ねしたいと思います。

先日、ローカル紙に載っておりました、町教育委員会が5月17日に行いました南小学校でやったあいさつ運動でございます。このときのメンバーとやった経緯を教えていただきたいと思っています。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） メンバーにつきましては、長野県青少年サポーターの皆さん、そして学校の校長、それから山ノ内町の育成会連絡協議会の会長さん、そしてまたボランティアの皆さん、そして教育委員、社会教育の指導員と教育委員会職員、私が参加をいたしました。また、警察ボランティアの方も参加されたというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） このときライオンズクラブは行っていなかったと思うんですが。

それで、教育長が考える、そもそも挨拶は何で大切なんだろうという思いがありましたら聞かせてください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 挨拶を平仮名で書いた場合と漢字で書いた場合、漢字で書くと心を開くと、そういう意味だというふうに私は理解をしております。お互いに心を開くこと、これが挨拶だというふうに思っていて、人と人とのつながりを大事にしていく。これは人間としては、人の間と書きますが、人にとってはこの挨拶を通じて関係づくりがスムーズにできる、心がつながる、そういう意味でも非常に挨拶は大事ななというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 挨拶は自分の心を開くこと、心を開くことで、あなたの敵ではありません

という合図を相手に送っているのです。だからこそ、挨拶をして気持ちがよいのはお互いに敵ではないからなんです。心を開くことはコミュニケーションの入り口です。お互いに敵ではないことを確認して初めてコミュニケーションが成立します。反対に挨拶しても相手が返さないと嫌な気分になるのは、自分に対して敵意を持っているとこちらが受け取るからですという記事があります。そういうことではないかなと私も常々感じております。

小布施町のあいさつ運動というのがあるんですけども、それについて教育長、ご存じでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 詳しくは存じ上げておりません。

議長（小渕茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） 小布施町のあいさつ運動は、平成24年5月にライオンズクラブと長野県が包括協定を締結しました。近隣の5クラブといますから、須坂、中野、飯山、小布施、山ノ内町は県が推進している信州あいさつ運動に賛同し、合同であいさつ運動を行っております。そして小布施町は、最初は少ない人数から始めたらしいんですが、現在は校長、それから教頭先生、それから生徒会・児童会、その他で毎月やっているんです。毎月11日、これは信州あいさつ運動の日なんですが、土日に当たった場合はどっちかにずらしますけれども、基本的には毎月1回11日に、小布施町は中学校、小学校1校ずつですけれども、そこであいさつ運動を展開しております。

私はここで提案をしたいと思います。先ほど教育長からお話がありましたように、山ノ内町はライオンズクラブが毎月1回、基本的には11日です、東小学校の校門であいさつ運動を展開しております。それは、県との包括協定もあります、それから私たち山ノ内町との包括協定も結んでおります。その中でやっておりますけれども、いかんせん人数が少ないもので、現在、東小学校でしかできません。

そこで教育長にお願いがあります。小布施町の話在先ほどさせていただきましたけれども、小布施町のライオンズクラブの会長と教育長が非常に懇意にしていたと、町長とも懇意にしていたと。そんな関係で今はすごく裾野が広がって大勢の方に挨拶に来ていただいているという実例がございますので、ぜひ教育長、町長のお力で私たちが今やっている輪を南小でも西小でも北小でも、できれば山中でも朝やりたいぐらいな気持ちがございます。しかし、人数の関係でなかなかうまくいきません。その点のご協力をお願いしたいと思いますけれども、ご意見いかがでしょうか。

議長（小渕茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ありがたい提案でございますが、ぜひまたライオンズクラブの皆さんも各小学校、中学校で、ひとりでも結構ですので、行っていただいてやっていただければありがたいかなと思います。

実は今、東小学校だけではなくてそれぞれ学校で、例えば校長あるいは職員が朝、校門のと

ころで挨拶をしている学校、これは全てそういうことはやっております。そういう状況が東小学校だけではなくてほかの学校にも、生徒会や児童会、また校長を中心とした学校職員が朝、気持ちよく子供を迎える、そういうことも常識的にやっておりますので、ぜひそんなこともまたごらんいただければうれしいかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それは失礼いたしました。

しかし、子供は、先生や児童さんたちの代表の人たちがいて挨拶するのはもう当たり前になっております。しかし、言ってみれば知らない大人に挨拶をしたりされたりすることも非常に大切なことかと思ひますので、ぜひその辺のところを酌んでいただきましてご協力をお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の校訓、場を清め、時を守り、礼を正すと、そのことが非常に中学でも大事にされています。とかく大人は、子供が挨拶しないから挨拶を俺はしないんだという、そういうことでなくて、この信州あいさつ運動の趣旨のように、大人が子供に挨拶することを通してということをお大事にしていかなければいけないというふうに思ひます。

昔は、おはようござんしたなんていう言葉が毎日朝、おはようございましてというのは何か変な感じなんです、そういうことが飛び交っておりました。しかし、車社会、あるいは個人プライバシーを尊重するような社会になってだんだん大人が挨拶しなくなった。そういう状況を見て子供がやっぱり大人の、特に親の後ろ姿を見て育つといい思ひます。ぜひ私はこれは親のほうから、また私たちのほうからしっかり襟を正して、どんな場合でも恥ずかしがらずに勇気を出して大きい声で挨拶をするということ、私も今、役場の前で中学生が通っていますと知らない子でも挨拶をするようにしております。

ぜひそんなことで大人がまずやっていかなければいけないことだなというふうに私は思っておりますので、もちろん子供たちにもそういうことは各学校で指導しておりますので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君。

7番（高山祐一君） それでは最後に、防犯カメラ導入のことでお尋ねしたいと思ひます。

今、防犯カメラを設置することはいろいろ制約なり、先ほど町長の答弁にもありましたプライバシーのこと、費用対効果のこと、いろいろ考えなければなりませんけれども、いずれにしても、今、防犯カメラの設置はもうほぼ当たり前の時代に入ってきていますので、町が所有して貸し出すとか、商店街や旅館組合が設置に当たって何かしらの支援をしてほしいというような要望がこれから出てくる可能性もありますので、ぜひその辺の検討をお願ひしたいと思ひます。

平成26年の9月議会、小根澤弘議員の質問に答えまして、防犯カメラ設置については、近年、ニュースで報じられているように、防犯カメラは犯罪の発生を未然に防いだり犯罪者を特定するために有効な手段の一つとなっている。導入した先進地の事例では、個人情報保護の問題もあり、設置に当たっては各区長さん、商店街、学校から意見聴取し、ガイドラインや要綱を制定して整備を進めています。当町も安心・安全のために必要性を含め研究をしていきますという答弁がありました。その辺の進捗状況をお話しただいて、私の質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、現在調査・研究をしているところで、前回から大きくは進んではおりませんが、引き続き調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 7番 高山祐一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

長時間ご苦労さまでした。

(散会)

(午後 3時00分)